

令和3年第9回久万高原町議会定例会

令和3年12月 7日

○議事日程

令和3年12月 7日午前9時33分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 西村哲也

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
農業委員会事務局長	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病院事業等統括事務長	渡 部 定 明	教育委員会事務局長	釣 井 好 春
消防本部消防長	大 野 秋 義		
代表監査委員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議 長 開会に当たり、御挨拶申し上げます。

大変寒くなってまいりました。気温が下がってきておるわけですが、コロナの感染指数も大変、数が下がってきておりまして、大変それは喜ばしいということだというふうに思います。

そういった中で、原油の値上げに従いまして、ガソリン、灯油等が値上がりし、そのほかにもいろいろ値上がりをしておるといようなことでございます。

気温が下がり、物価は上がるということで、大変厳しい冬を迎えるのかなというふうなことですが、今回12月議会、年納めの議会でございますが、議案は6件と、大変少ないんでございますが、今日、議員の皆さん7名の方の一般質問が準備されております。そういった皆さん方の熱意ある、真摯な、建設的な御意見をいただきまして、町政が盛り上がりますように、どうぞ御協力をいただいたら、また会のスムーズな進行と、有意義な会になりますよう御協力いただきますようお願いをいたします。

議 長 本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第9回久万高原町議会議定例会を開会します。 (午前9時33分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番玉井春鬼議員、3番光田 優議員を指名いたします。

議 長 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から12月17日までの11日間に決定しました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。
また、本日までに受理した請願は、会議規則第90条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託しました。
委員会の審査報告は、12月17日の本会議でお願いいたします。
これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 皆さん、おはようございます。私どもの町らしく、随分と朝晩冷え込んでまいりましたが、皆様お元気で何よりでございます。昨日は、ウインタースポーツのメッカ、久万スキーランドもにぎやかにオープンをいたしました。
本日は、第9回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えお忙しい中、万障繰り合わせて全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。
それでは、はじめに町民の皆様へ3点、お知らせをさせていただきます。
まず、新型コロナワクチンの接種状況ですが、11月29日現在で、久万高原町の12歳以上の88.9%の6,617名の方が、2回接種を完了されております。愛媛県下では2番目に高い接種率となっております。

今後の追加接種の3回目の実施についてですが、現在、町内医療機関と相談しながら進めてございます。

久万高原町では、12月中旬に久万高原町消防署の職員が2回目接種から8カ月が経過することから、久万高原町立病院において、追加接種を実施予定でございます。

その後は、1月上旬から町内の医療従事者を、1月下旬から2月上旬にかけて、高齢者施設の入居者及び施設従事者とを考えております。

一般の高齢者への接種につきましては、3月から個別接種及び集団接種を計画しております。

また、接種券については、接種対象者が2回目接種完了から8カ月が経過した18歳以上の方と国から示されておりますので、2回目接種から8カ月が経過したタイミングで、お手元に接種券が届くように随時発送をいたします。

なお、最近では、御承知のように、新たな変異株「オミクロン株」が全世界で流行しつつある状況を踏まえ、今後の国の動向は、しっかりと注視をして、対応してまいりたいと思います。

次に、し尿の処理についてでございます。環境衛生センターし尿処理施設の老朽化等により、令和4年4月1日付で松山衛生事務組合に加入し、松山衛生e c oセンターでの処理開始を目指しているところでございます。議員の皆様には、終始温かい御支援をいただき、感謝申し上げます。

今日までに、関係機関との協議と並行して、松山衛生e c oセンターまでのし尿等の運搬車両の整備や、運搬業務及び事故等対応業務について、契約を締結したところで、本議会で、松山衛生事務組合への加入について御審議いただくことといたしております。

最後に、情報通信基盤整備事業として行っております、民設民営方式による光回線整備ですが、いよいよ最終段階となってまいりました。整備事業者でありますNTT西日本に御努力いただき、伊予美川局管内と西谷局管内が今月24日からサービス開始、柳谷局管内が、明けて1月中旬に受付を開始し、2月中旬にサービス開始予定となり、当初の予定どおり今年度内の利用開始が可能となる見込みとなりましたので、御報告をいたします。

それでは、9月議会以降の行政の動きについて、概要を報告いたします。

コロナ禍により、大きな影響を受けている公共交通機関を支援するため、10月1日から、バス乗車券と観光ツアーをセットにした「久万高原たび」の販売を開始しました。その内容は、Eーバイクで本町の自然を満喫できるコース、味覚狩りやバーベキューを楽しめるコース、お遍路文化など本町の歴史と媛っこ地鶏の炭火焼を堪能できるコースの3つから選ぶことができ、11月末現在で、65人の方に御利用をいただき、公共交通の新たな利用者の確保と、脱炭素の時代にふさわしい、豊かな自然が魅力の「久万高原」の在り方を示すことができました。

引き続き、来年度以降も公共交通機関の支援を行うとともに、魅力ある本町の自然を生かしたツアーを造成し、観光振興に努めてまいりたいと思います。

次に、10月6日、産業文化会館で、令和3年度久万高原町戦没者追悼式が行われました。会場では約60名の参加者が黙禱をささげるとともに、献花をして、先の大戦で亡くなられた方々の御霊の御冥福をお祈り申し上げました。

県知事代理をはじめ遺族会会長など、来賓の方々より追悼の言葉を頂戴し、終戦76年目を迎え、多くの尊い命が犠牲になり、大きな傷跡を残したこの悲劇を二度と繰り返さないよう、戦争の悲惨さと平和の尊さを、次世代に語り継いでいくことを確認をいたしました。

コロナ禍でもあり、来賓者数に制限をかける等の対策を講じながらではありましたが、厳粛の中で開催できましたことに感謝をいたしております。

また、10月16日には、愛媛大学久万高原キャンパスにおいて、設立10周年の記念行事が開催されました。記念式典に引き続き、記念シンポジウムが行われ、「日本の森林・林業の現状とリカレント教育の役割」と題して、鹿児島大学、寺島教授による基調講演、続いてパネルディスカッションが行われました。

大学が森林・林業の社会人教育を行うニーズと意義、必要な人に情報を届ける広報、事業者や行政関係の各立場のパネリストから、リカレント教育に求めるものについて議論がなされ、このリカレント教育が森林・林業への理解者の裾野を広めていく重要な役割を担っていることを痛感いたしました。

次に、国道整備にかかる同盟会活動でございます。

11月2日に国道494号整備促進期成同盟会で、国土交通省四国地方整備

局へ要望を行い、事業の必要性を説明させていただきました。

今後も、あらゆる機会を捉えて道路整備の重要性を訴え、さらなる整備促進をお願いしてまいります。

次に11月9日、愛媛県武道館におきまして、愛媛国有林野等所在市町長有志協議会が開催されました。議事に先立ち、森林セラピーソサエティの瀬上理事長から、森林セラピーの推進について基調講演があり、議事では、愛媛県林業政策課から県産材の利用拡大と販路開拓について、四国森林管理局から新たな森林林業基本計画についての話題提供があり、その後、出席の市町から、取組と国有林に対する要望が報告され、どの市町村も担い手確保に苦慮している様子がうかがえました。

11月17日には、東京にて全国町村会創立100周年記念式典があり、いつの時代にあっても、全国の町村は国土に広がる豊かな里、山、海を守り、食料・エネルギーの供給、水源の涵養、国土の保全など、国民生活にとって欠くことのできない、極めて重要な役割を担っていることを改めて思ったことでした。

講演では、船は重い荷物を乗せているほど、安定した航海ができる。との話がありました。私どもの町も人口減少の課題等ありますが、目指す方向は間違っていないと感じ「誇れるふる里づくり」に邁進してまいります。

11月24日に、国土交通省が入野に建設した「ゆきとこおりへの対策ステーション」が完成し、出動式が行われました。

出動式では、近隣の自治会長様をはじめ、関係機関の方々にも参加をいただきました。同施設への最新の雪氷対策車両の配備など、冬期交通対策の体制が整いました。

国土交通省及び関係機関の皆様には、この場をおかりして、厚くお礼を申し上げます。

11月28日には、久万高原町総合防災訓練を実施しました。昨年は、コロナ禍のため、各家庭などで、身を守る行動をとるシェイクアウト訓練を行いましたが、本年は、震度6弱の大地震発生を想定し、地域の自主防災組織を中心として、避難訓練、安否確認・被害状況確認訓練、情報伝達訓練などを行い、約1,500人の町民の皆様にご参加をいただきました。

終了後に皆様からいただきました御意見や御指摘を参考とし、今後、発生が懸念をされます南海トラフ巨大地震や、頻発する風水害などの自然災害に備え、地域においては、自助、共助に向けた意識の高揚と自主的な取組を、町においては、公助に係る防災、減災対策を、しっかりと推進してまいります。

次に、12月4日に、「思いやる心で、ともに生きる」を大会テーマに掲げ、人権教育のさらなる推進と啓発を目的に、久万中学校において、人権啓発フェスティバルを開催いたしました。

今年度は2年ぶりの開催となり、コロナウイルス感染症対策の観点から、若干規模を縮小しましたが、町内の児童、生徒の皆さんによる人権メッセージ、あるいは作文発表や実践活動報告の後、外部講師を招いての講演会を行い、人権問題の課題解決に向けて、内容の濃いものとなりました。

続きまして、今議会に提案する議案でございます。

条例の一部改正についての議案が2件、令和3年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が3件、松山衛生事務組合への加入についての議案が1件、以上、議案6件でございます。

そのうちの、今議会に上程いたします補正予算について、御説明申し上げます。

令和3年度12月補正予算額は、一般会計、介護保険事業特別会計及び病院事業会計を合わせて、総額1億3,484万8,000円の増額補正で、12月補正後の累計予算額は161億9,427万9,000円となり、前年度同期の比較で7.2%の減額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は1億2,360万8,000円の増額補正で、累計予算額は101億5,667万円となり、前年度同期比較で10.4%の減額となっております。

主なものは、老朽化した公共施設の維持修繕等に対応していくため、公共施設等総合管理基金積立金1億1,000万円を計上しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、事業継続給付金補助金など1,994万、町立病院会計繰出金として2,438万1,000円を計上しました。そして、農地・林道・河川等の災害に対応するため、6,806万1,000円を計上しました。

なお、平成30年の地すべり災害復旧工事として計上しておりました町道大日線の工事につきましては、分割発注方式を採用したため、7,000万円を減額し、その他、情報通信基盤整備事業補助金を、国から事業者への補助金額確定により4,270万円減額しております。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、76万円を減額する補正予算となっております。

また、病院事業会計につきましては、収益的収入及び支出の予定額を1,200万円増額する予算となっております。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は30分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめ質問されるよう、議員各位の御協力をお願いします。

通告により、発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

おはようございます。議席番号10番、大原貴明です。通告により、質問をいたします。

町の観光・物産に係る事業を行う運営主体の在り方について、お伺いをいたします。

まず、第3セクターとは、公共性と企業性とを併せ持った事業を行う法人を指し、いわゆる官民協働の仕組みとしての役割を、長年にわたり担ってまいりました。

久万高原町におきましては、株式会社いぶき、公益社団法人久万高原農業公社、一般財団法人柳谷産業開発公社、株式会社みかわ、株式会社さんさん久万高原の5つの法人がこれに該当をいたします。

これら第3セクターは、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担

っている一方で、経営が著しく悪化した場合には、町の財政や地域住民の暮らしに多大な影響を及ぼすことも懸念されます。

各法人共に町の指導や助言を受けながら、経営改善等に様々な工夫と努力を行っていることと拝察いたします。

しかしながら、久万高原町全体の最重要課題であります少子高齢化や、進行する人口減少になかなか歯どめがかからない今日に至っては、平成の大合併以前に設立されたものも含めたこれら第3セクターについて、その在り方も含めた抜本的な見直しを行う時期に来ているのではないかと思います。

特に、観光・物産関連については、重複している事業が多く、町有観光施設の今後の経営、管理の在り方を含めて、最も効率的、かつ効果的な事業運営ができるように、早期の見直しが必要であると考えます。

この観光・物産に係る事業を行う運営主体の在り方について、町の考えをお伺いするものでございます。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

本町におきましては、御質問にもございましたとおり、5つの第3セクターが、農業や畜産業、道路維持、ごみ、し尿処理、給食事業などの公益性の高い事業、また道の駅や宿泊施設などの収益事業を展開しております。

本町のような中山間におきましては、地域の担い手不足が懸念をされる状況下で、行政が主体となって産業を興し、雇用の場を確保することは、重要な役割でございます。

その目的達成の中核的な役割を、企業である第3セクターが担うという手法は、これからも有用な選択肢であると思っております。

その中で、観光物産事業を主に行う第3セクターにつきましては、収益性を重視し、その利益を町民や町内業者に還元していくことが最大の使命であり、引き続き、その役割を果たしていくべきだと考えております。

議員御指摘の効率的かつ効果的な運営につきましては、経営状況や社会的な状況を十分に把握をしながら、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員、よろしいでしょうか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 今日質問の中で、株式会社いぶきと、公益社団法人久万高原農業公社につきましては、林業と農業振興、それに供する人材育成を担っている法人でありまして、質問の趣旨から外れますので、今回は除外をいたしますけれども、あとの3法人につきましては、先ほどから申し上げております観光物産関連について、重複をしている事業が多く、早急な見直しが必要であると思います。

このほかにも、町が関わる観光関連事業と団体は、3セクではありませんけれども、昨年一般社団法人として独立をしました久万高原町観光協会、そして中間支援組織の「ゆりラボ」も、このような事業に取り組んでおります。

また、役場内では、まちづくり営業課が、特産品開発の支援や、ふるさと納税に関する事業、総務課では、先ほど町長の行政報告にもございましたけれども、公共交通機関と連携した観光商品を造成、さらに林業戦略化において、森林観光についての研究がなされているとも聞いておりまして、3セクだけではなく、行政の内部でも、観光物産業に関連する事業を、各課がそれぞれに行っているようであります。

そして、これら行政で取り組んでいる観光物産事業に関して、任期が限られています地域おこし協力隊が主になって取り組んでいる事業もあり、さきの決算特別委員会でも指摘をいたしましたけれども、事業の継続性、連動性が担保されていないのではないかと感じております。

このような状況の中で、現在の町の観光物産関連政策並びに具体的な取組について、官民一体となった、スムーズな連携が図られ、共通のビジョンや戦略性を共有しながら、効率的な事業展開がされているとお考えなのでしょうか。

また、今後、いずれの部署や組織が先導的な役割を果たしていくべきだとお

考えなのか、お伺いたします。

議長 (河野町長を指名)

町長 ただいま御指摘がございました観光物産に関する事業についてですが、その専門性や、担当する分野によって、第3セク、民間法人や団体、役場内部の複数の課が、それぞれ事業に取り組んでおります。

また、その担い手として、例えばふるさと納税事業や、森林セラピーなどの事業については、地域おこし協力隊が中心となって、精力的に取り組んでおります。

ただいま議員から御指摘をいただいたことについては、十分に懸念されることとありますので、計画協議や、情報共有などの大切な部分については、相互に協力しながら行えるよう努めてまいりますと共に、事業内容についても、精査が必要であると考えております。

また、観光物産事業を主体的に担う母体に関しては、町の観光部局、そして部会活動を基盤とした観光協会が、長くそのイニシアチブをとってきた歴史と実績がありますので、引き続き、ここを主軸として、第3セクや、新しく生まれた「ゆりラボ」などの民間組織が融合し、そこに関連をいたします行政各部署が一体的にサポートしていくことを、構築をしていくことが望ましいと考えております。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 ただいま話のありました町の観光協会ですけれども、この法人化について、町は早い段階から計画に参画をして、検討委員会を設置するなど、主導的な役割を担ってきました。

一般社団法人として独立をすることで、事業の利益は、配当などではなく、次年度以降の事業活動へ、有効に活用することができます。

この法人化の大きな目的の一つには、町が目指す観光ビジョンを実現するた

めに、自由な事業活動が可能になった協会に、プロモーションなどを一任し、町全体の観光施策のグレードアップを図ることがあったのではないかと思います。

当然、ここには特産品の開発であったり、販路拡大に代表される物産、物販事業も含まれますし、現に、先ほど町長も答弁しましたがけれども、専門部会の活動を通じて、これは長く取り組んできた実績もございます。

しかしながら、現状、観光協会は経営基盤が非常に脆弱でありまして、経営基盤強化に関する具体的な方策を検討、立案しないまま、法人化がなされたため、組織としては独立を果たしておりますけれども、経営的な自立、このようなことは、現状では望むべくもなく、それがために事業の内容は、補助金であったり、業務委託料などにしばられておりまして、現在の状況では、到底、町の観光全体を考え得るような事業の提案や、人材育成まで手が回っていないのではないかと考えております。

観光協会の現状について、町が主導して計画をしました当初の役割を担えているといえるのでしょうか。町の所見をお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 現在、観光協会は、国からの補助金や情報発信、外販事業に係る、町からの業務委託、町有観光施設の指定管理料、そして協会独自のレンタル事業、物販事業を収入源として事業を展開してございます。

しかし、安定した大きな収入源をもっていないことから、御指摘のように、投資的な事業に取り組めない状況にあります。

また、このことは、身分保障のあるスタッフを雇用することができない原因ともなり、協会の正職員として、長く将来にわたって活躍できるマンパワーが確保できていない要因にもなっております。

全国の観光協会や、物産協会などの運営は、行政からの補助金や、委託料を大きな財源として、主に広域的な事業に取り組むタイプと、もう一つは、協会そのものが収益事業施設の経営、旅行商品の企画、販売、ふるさと納税事業などを行い、その利益の一部を活用して、観光振興事業に取り組むタイプ、2つ

に分かれます。

本町の観光協会が目指すところは、後者であろうと考えております。

まだまだ明確なビジョンや方向性が見出せてはいない状況とされますから、協会とも十分協議をし、町の観光振興の中心的な役割を果たしていただけるよう、今後も支援を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員、よろしいでしょうか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 誤解があつてはいけないので申し上げるんですけども、私は今日のこの質問で、観光協会の経営状況をただすつもりではございません。論点整理のために、今、お伺いしたところでございまして、本題に戻りますけれども、私は、第3セクター自体が悪いというような考えではございません。地域の活性化の事業であつたり、公益的事業を行うことについて、地域事業など、事情によって事業黒字化のめどが立ちにくいとき、こういうときは指定管理者制度活用を模索しても、なかなか民間企業の引き受け手がない。そういったことは、当然ながら存在すると思っております。

このようなときに、本当に行政が主体となって産業を興したり、地域の暮らしを支える事業を継続し、雇用の受け皿となるべく、3セクの方式を選択するのは必然だと思いますし、3セク自体は、地域の維持にとって、必要な組織であると考えております。

私が解決すべきだと、今日話しているのは、この組織の在り方であつたり、重複する事業内容であつて、これを時代に合ったものにすべく、検討、改善をしていく必要があるのではないかとということでございます。

先ほどから話題にしております3セク方式による観光物産関連事業について、久万高原町では、道の駅さんさん、道の駅みかわ、姫鶴荘、この3つの指定管理が挙げられます。

この指定管理者の選定について、運営実績のある第3セクターということで

決定をしております、果たしてこれでしっかりとした、最大の事業効果が生み出せているのかなという疑問が残っております。

このような収益的な部門については、全庁共有のビジョンと戦略を確立して、統一されたブランドイメージで、施設ごとの強み、弱みを把握した上で、効果的に経営資源をうまく融通、ときに交換し合いながら、事業展開していくことこそが、町村合併から20年近く経過した今、時代や、消費者から真に求められているサービスを提供しているのではないかと考えております。

これらの事業につきまして、従来のように地域の聖域である、そのような考え方で、今後も、従来の3セクに経営を任せ続けることが、果たして町全体の利益につながるのでしょうか。そのことについて、町はどのようにお考えでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 先に答弁しました、我が町の観光物産関連事業は、町民の利益確保を最優先とする第3セクターが、引き続き担っていくべきであるという、基本的な考えの中で、議員から質問のあったとおり、経営効率のアップや、組織効率の改善によって、サービスや顧客満足度の向上、それから町民の皆様や従業員の満足度を、今後も高めていく必要があると考えております。

その経過の中で、総合的な第3セクターを施行することは、重要な選択肢の一つであると考えております。

まずは、担当課におきまして、メリットや、あるいは課題の検証などを進め、議論の場を設けてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 例えば、これらの3法人につきまして、それぞれに労務、経理など、非生産性の部門が存在をいたします。

これは、観光協会にも同様に存在しますけれども、そこに経営資源や、生み

出された利益、必要以上に消費されてしまっているのではないかと考えます。

法人や事業の整備、統合を図ることによって、組織のスマート化と経費の削減が図られるのではないかと思います。

そして、そこで節減した経費を、顧客への還元はもちろん、従業員のスキルアップ、生産性部門の拡大、そして新卒雇用を含めた雇用環境の充実に充てる必要があると思います。

一般的に、間接部門は適正人数として、全従業員の1割というふうに言われておまして、まずその辺りから、次期の指定管理者を選定する前に実行して、観光3セクの事業整理を行うことが必要ではないでしょうか。

あるいは、いつそのこと、観光3セクは町の観光協会として一本化をしてみよう。そうしてしまえば、ビジョンや戦略は容易となりますし、組織のスリム化、経営の効率化は最大限に実現すると思います。

観光部門を切り離れた各3セクについては、地域住民の生活を確保するため、公益的事業のみを担わせるなど、機能分担を明確にしてみる、こういうのも一案であると考えます。

観光協会に屋台骨となる収益事業をもたして、そこで得た収益を、主役である町民や、町内の事業者に、そして観光まちづくりに還元できるように組織をつくる。官民協働の観光DMOとなり得ることは、町が最初に指導して計画をした観光協会独立に当たっての、目指すべき姿であったと思いますし、そこへ向けて、いま一度、町の強力な指導力を、私は今、発揮すべきときではないかと考えますけれども、このことについて、町の捉え方と共に、検討の場を設けていただけるかどうか、お伺いいたします。

議長 (河野町長を指名)

町長 ただいま議員から指摘もございました。一般的に言えることだと思いますけれど、組織が複数ございますれば、その数だけ、非生産性部門は存在して、重複しておりますから、一定のコストは生じます。

現在、3つの観光物産関連の第3セクターを1つに統合すれば、単純に3分の1に、その費用がなるというものではありませんが、一定のコスト削減は図

られるものと考えられ、そこで、得られた資金を、必要な部門に振り向けるということもできます。

また、観光協会が我が町の観光事業の主役となるべきでは、という御提案は、組織の一層のスリム化のみならず、キャスティングボードが、会員である町民の手に委ねられ、その利益が確実に還元されるという、観光協会が目指すべき官民協働の観光DMOの精神に一致します。

ただ、現段階では、先ほども質問ございましたけれども、財務体質の問題、経験と実績を持った経営者の確保といった、非常に大きな課題もございます。短い期間で解決できるものではないと思います。

議員からありました指摘につきましては、課題を精査し、検討委員会などの場で、今後、議論を図れるように、検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

最後に、これら3セクの雇用についてだけお伺いをしたいと思うんですけれども、町の産業振興、雇用増進を目的として設立されたこれらの3セクですけれども、さんさん、みかわ、柳谷産業開発公社、当然その役割を担っていると考えます。

全国に誇れる観光資源などを、将来にわたって有効に生かしていくために、新しい概念や手法を柔軟に取り入れていくためには、幅広い世代が能力を発揮しつつ、次代を担う若い人材が、しっかりと活躍していける体制の構築が必要だと思います。

既にお聞き及びかと思えますけれども、町の観光協会が来年度の新卒採用を、上浮穴高校に募集をしたということでございます。

町の観光施策を担う人材を地元高校から採用し、育成するということでありまして、私は大変すばらしいことだなというふうに思います。

そこでお伺いいたしますけれども、先ほどから申し上げております観光事業に関わる3セク、ここへの地元高校や大学からの新卒採用や、移住者の雇用の実態はどのようになっているのでしょうか。仮にこれらの若い世代の雇用促進

が進んでいないのであれば、従業員の世代交代が円滑に進まないことも懸念をされます。

現状をお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ただいまお話もございました、観光協会による上浮穴高校への求人と、将来を担う人材の確保、定着に向けた意気込みというのは、大変うれしく、また頼もしく感じております。

一方、観光物産関連の第3セクにおきましては、ここ数年、新規卒業者の採用実績はありませんでしたけれども、来年度、町内出身者1名の新規採用の予定があると聞き及んでおります。

また、移住者については、各施設で不足する従業員の確保のため、求人情報等で募集をし、採用に至った事例など、一定の雇用実績は見られるところでございます。

いずれの職場においても、従業員の高齢化が進展をし、働き盛りの若者、子育て世代の正規職員数が少ない状況にあり、将来に向けた安定的な労働力の確保や、事業の継続、若者の定住促進の観点から、懸念をされる状況にあります。

この点につきましては、取締役会等の場で、新規学卒者の雇用や、円滑な世代交代の実施を、都度お願いしております。

特に給与面での雇用条件、就業規則の内容確認などと合わせて、引き続き状況の改善について、積極的に要請をしてみたいと考えております。

以上です。

議 長 大原議員、よろしいでしょうか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、6番、熊代祐己議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 おはようございます。6番、熊代祐己でございます。通告により、2点質問させていただきます。

1番、ICT教育の現状と課題について。

昨年より新型コロナウイルスの影響で、学校生活にも制限があり、大変厳しい状況であったと思います。

そのコロナ禍においても、教育委員会をはじめ、各小・中学校の先生も、大変苦勞されたのではないかと思います。

中でも、タブレット端末を県内でもいち早く導入し、子供たちの教育に活用されてきました。導入後1年8カ月たちますが、各小・中学校の教育に格差は生じていないのでしょうか。問題点や課題がないのかをお聞きいたします。

2番、地域公共交通対策の現状と来年度からの取組について。

今年7月より、実証実験を開始したデマンドタクシーについて、現在の利用状況はどのようになっているのでしょうか。路線バスの減便や廃止によって、交通手段のない地域が生まれ、住民から足の確保について、声が上がっていると聞いております。

実証実験は来年3月までと聞いておりますが、令和4年度はどのような対応をするのでしょうか。また、路線バスやタクシー事業者に対しての影響はどうだったのか。現在の課題、今後の対策についてお伺いいたします。

以上でございます。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教育長 熊代議員の質問にお答えをいたします。

1人1台のタブレット端末導入後の学校現場についての御質問かと存じますが、今回のタブレット配備につきましては、昨年度、ちょうどコロナ禍最中のことでございまして、一斉休業中にオンライン事業などに対応できた学校と、

なかなか踏み切れなかった学校とがございました。

これは、その時点で1人1台のタブレット端末が整備されていたか。また、一部未整備があったかという理由によるものでございました。

その後、全ての児童・生徒にタブレット端末の配備ができました時点では、学校間の格差はかなり解消されてきておると思っております。現在では、各小・中学校、各先生方が積極的に活用していただき、成果を上げていると認識をしております。

これは、各校とも学校間格差を埋めるべく、かなり努力をしていただいたたまものだと思っております。

教育委員会は、雇用しておりますICT支援員を積極的に招いて、職員研修に熱心に取り組んでいただきました。

また、授業で使えるアプリの研究や、自作教材の開発が進んでいます。

自作教材では、ICT教材広場を設け、自作教材や、授業で使って効果のあったものを、それぞれ公開をして、自由に使っていただくサイトを立ち上げたり、公開授業などで、積極的に学習サポートツールとして、意欲的に取り組んでもらっております。

複式学級の弱点を補う画期的な取組を展開し、複式指導が大きく変革しようとしているようにも見受けております。

一方、単に学習をサポートするだけのツールではなく、学校と子供たちがつながる、あるいは学校と家庭がつながるコミュニケーションツールとしての活用も盛んになりました。

学校行事などの諸連絡や、メッセージを届けています。

また、教育委員会が独自に開発した久万っ子相談室という、相談アプリの本格運用を、今年度9月から始めております。

この相談アプリが大活躍するような事態は好ましいことではございませんが、既に2件の相談を、教育委員会として受けております。学校と連携して、子供たちからのSOSを早期に発見し、迅速に対応ができているものというふうに思っております。

こうしたことから、1人1台のタブレット端末を活用しながら、小規模校でも楽しく、質の高い学習の機会を提供できているのではないかと考えていると

ころでございます。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在、町には小学校が9校、中学校は2校と、11校の学校がありますが、教育現場の公平性は保たれているのでしょうか。

先生も、必要に応じて、慣れないタブレット端末の活用に取り組まれているようですが、学校単位、または先生単位での、各学校の子供たちが同じような教育が受けられているのでしょうか。先生も得意、不得意のある中、先生方もタブレットの研修をするべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (釣井教育委員会事務局長を指名)

釣井局長 熊代議員の質問にお答えします。

アプリにつきましては、各学校でわかりやすい授業をするために、各先生が自由に入れるようになっております。先生が工夫を凝らした授業をするために、いろいろな形で活用をしていただければと考えております。

また、学校で情報共有をしていただき、授業に活用をしていただければと思います。

学校現場におきましては、学校の教育力推進委員会や、情報教育主任会を通じて、研修会や意見交換会を開催し、情報共有に努めております。

また、他の学校の先生がどのように使っているのかを知りたいという声を受け、グーグルチャット等もスタートしております。

今後、先生方のタブレット研修等を積極的に実施して、より一層、ICT教育の発展を図りたいと考えます。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在、タブレット導入が460台余りとなっておりますが、アップデートは個別で行う必要があると聞いております。初期のセットアップにつきましても、教育委員会の職員とICT支援員で行ったと聞いております。今後も、多数の端末を維持管理することは大変な作業でございますし、時間もかかると思います。

そこで、MDM(Mobile Device Management)このシステムを導入する検討はいかがでしょうか。

調べますと、遠隔で端末の操作、管理が可能であり、アップデートや、いろいろな設定や制限もできるようです。費用はかかるかもわかりませんが、広い地域に学校がある我が町には、教育委員会から遠隔操作ができるシステムが有効だと考えますが、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (釣井教育委員会事務局長を指名)

釣井局長 熊代議員の質問にお答えします。

MDMの導入についてでございますが、学校で使用しているタブレットやアプリはアップデートの作業が頻繁に発生いたします。しかしながら、アプリ等のアップデートが十分にできておらず、古いアプリが動作不能になり、たびたびICT支援員が学校に出向き、アプリの動作機能回復等の作業を行っております。

各学校での十分な維持管理ができていない状況です。

議員が言われるとおり、アップデートや設定や制限等が遠隔で操作できるMDMの導入につきましては、広い地域に点在する学校でのタブレット端末を有効的に活用するために、またICT支援員の労力の軽減を図るために、有効であると考えております。

MDMの導入に向け、検討したいと考えます。

以上です。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 最後に1点だけ。タブレット端末はいろんな授業等で活用されているというのは聞いておりますが、道徳や人権教育などに活用しているのか、今後またどのように活用していくのかをお聞かせください。

議 長 (釣井教育委員会事務局長を指名)

釣井局長 多様な意見が採用される道徳や、人権教育の学習においては、情報を共有するロイロノートや、情報共有と比較ができるグーグルのツイートのアプリ等を使って、現在、行っております。

父二峰小学校の先生につきましては、授業で使っておりますが、今後、各学校で情報を共有し、より一層、アプリの活用をしていきたいと考えます。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 熊代祐己議員の2つ目の質問について、お答えをいたします。

本年度実施をしておりますデマンドタクシーの実証実験につきましては、民間事業者が行う事業を支援をする形で、面河地区をメインとして、7月から開始をし、先月で5カ月が経過をしたところですが、これまで4路線の累計で21名の会員登録があり、延べ271名、月平均では延べ54名の方が利用されております。

当初計画では、会員数60名、月利用者96名でございましたから、実際の

利用数は計画より下回ってはおりますが、住民の皆さんの認知度は高く、利用された方々からは、継続してほしいとの要望も上がっており、事業の趣旨である交通弱者においては、一定の効果があったものと考えております。

一方で、他の公共交通事業者への影響ですが、利用者数の調査や、業者への聞き取りを行う中で、利用者の減少が顕著にあらわれた地域もあり、コロナ禍による外出自粛も、影響もしていると思われませんが、今後の実証実験で他の事業者への営業に、今回の事業で他の事業者への営業に多少の影響があったものと思います。

今回、実証事業を実施をした地域は、路線バスと重複する経路があることや、料金設定面で若干、公共性に欠けるなどの懸念事項もあり、来年度以降の民間デマンドタクシーの支援につきましては、今後の状況をさらに分析をし、久万高原町全町の公共交通体系を検討する中で、慎重に判断をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 地域住民からは、土日の買い物に行く足の確保ができないか。また、土日に路線バスの運行が少ない路線について、デマンドタクシーを走らすことはできないのかという要望があると聞いております。

聞いたところによりますと、美川中学校では、休日に部活の便として、スクールバスを運行しているようですが、高校生は土日及び祝日、地元高校に通う便がなく、学校行事や部活動にも支障が出ているようで、親が連れて行くしか便がないようです。

日曜日は仕事が休みであれば可能らしいですが、土曜日は対応できず、バイク通学をしたり、部活動を断念した生徒もいると聞きました。

上高の存続に力を入れている町として、土日祝日の高校生の部活の継続ができるような交通対策を考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町 長 高校生の部活でも使用できるように配慮ができないかということでございました。現在のデマンドタクシー事業、御承知のように民間が運行してございます。

町は支援をする立場でもございますから、お答えすることは難しいのですが、検討すべき課題であるとは考えます。

なお、高校生の部活動につきましては、上高生全員に共通することでもあり、一部の地域だけ優遇するような事業実施は難しいのかなとも思われますけれども、今、質問いただきました内容につきましては、今後、上浮穴振興対策の中でも、検討してまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在は、面河、直瀬の地区の路線を走っているようでございますが、ほかにもバス停までの交通手段がない地域が多くあるようです。今後、各地区、例えばですが、父二峰、二名地区や、明神地区、並びに柳谷地区などのデマンドタクシーを路線に増やすことはできないのかをお聞きします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、御指摘がございました、まだ全町には、先ほどから申し上げておりますように、及んでおりませんが、町全体の公共交通体系を検討していく中で、競合していない地域では、デマンド化というのは有効であると思いますし、住民、特に高齢者など、利用をしやすいかと思えます。

今後、地域の事情に合った、持続可能な公共交通体系を考えていく中で、今、御指摘のところも、議論をしてまいりたいと思います。

また、現在、好評を大変いただいておりますが、もちろん交通利用券については、継続をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 最後に1点だけ。デマンドタクシーを引き続き運行するのであれば、問題を抱えた地域を放置することなく、重要な運用ができる長所を生かし、広く活用すべきだと思います。

住民目線のドア・ツー・ドアを考えてみますと、町有施設の巡回も検討すべきではないかと思えます。

例えば、役場や町立病院など、デマンドタクシーの活用をもっと考えるべきだと思いますが、この点について、町は今後どのように考えますか。

以上で質問を終わります。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 デマンドタクシー、民間が運行してまいりますから、全体の公共交通体系の意義を考えている立場としては、直ちにお答えすることは難しいでございます。

現在も、業者のアイデアで、店舗や病院などを経由するコースも設定もされているようでございます。平等な交通体系を考えていく中ではございますけれども、その中で、今後、事業者さんとともに検討をしてみたいと思えます。

以上でございます。

議 長 ここで10分間休憩をいたします。 (午前10時40分)

現在10時40分でございます。10時50分まで休憩いたします。

休憩中に換気をお願いいたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時51分)

一般質問を続けます。

続きまして、7番、高橋 誠議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(高橋 誠議員を指名)

高橋議員 議席番号7番、高橋 誠でございます。通告により、2項目の一般質問をいたします。

まず、ガソリンスタンド減少地域の対応策についてです。

全国的に見ても、ガソリンスタンドの数は大きく減少しており、本町においても、その数は減少の一途をたどっています。県内で最も広い面積を有する本町では、移動手段を自家用車に頼っており、また暖房用灯油や農林業機械の燃料など、地域のガソリンスタンドが失われることに、地域住民は非常に苦慮している現状があります。

地域社会を維持し、また地域づくりを推進する上でも、安定した燃料供給と体制整備は不可欠であり、非常に公共性の高いものではないかと考えます。

地域の実情を踏まえ、町としてどのような対策を検討されているか、お伺いいたします。

次に、がけ崩れ防災対策事業についてです。

愛媛県の調査によると、土砂災害危険箇所の中で、がけ崩れの危険性のある箇所は、町内で259カ所あります。がけ崩れによる災害の防止を図り、町民の生命、財産を保全するための対策工事は、主に愛媛県による急傾斜地崩壊対策事業、県の補助を受けて町が実施するがけ崩れ防災対策事業により、順次、整備いただいております。

平成16年度以降、がけ崩れ防災対策事業は、30カ所が町により実施されているようです。しかしながら、近年、がけ崩れ防災対策事業の事業実施を要望しても、対応できないことがあるため、不安を感じながら生活をされている方がいらっしゃると思います。極めて危険な状況にありながら、がけ崩れ防災対策事業が実施できない箇所については、別の手段を用いてでも対策を行う必

要があるのではないかとと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

以上でございます。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 高橋 誠議員の質問にお答えをいたします。

ガソリンなどを販売する給油所は、最も身近なインフラ機能の一翼を担う存在でございます。全国的に需要の減少や、施設維持費の高騰、経営者の高齢化などにより、減少が続いており、地域住民の生活環境の維持や、防災上の観点からも、大きな課題となっております。

本町では、現在、13の給油所が営業しておりますが、今後、閉鎖が決まっている箇所もございます。最寄りの給油所からかなり遠距離にある地域では、車が運転できない高齢者など、御不便が生じており、大変危惧もいたしているところでございます。

国では、給油所の数が3カ所以下の市町村や、最寄りの給油所から15キロ以上離れた地域が存在する市町村を、サービスステーション過疎地自治体と位置づけ、これら市町村の実態把握や、実証実験、支援を始めております。

本町におきましても、住民の生活を守る観点から、住民の声やニーズを十分に把握をし、それらを踏まえ、必要に応じて全庁的な対策計画を策定をし、事業者や住民の皆さんの協力をいただき、持続可能な対策を検討していかねばと考えております。

以上でございます。

議 長 高橋議員、よろしいでしょうか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋議員 ガソリンスタンド等の燃料需要は、今後の人口減少やEV化により、ますま

すの減少が見込まれますが、エネルギー転換期までは、ガソリンスタンドなどによる燃料供給に頼らざるを得ません。

今月末には、新たに2カ所の給油所が閉鎖する見込みで、柳谷地域、面河地域の多くが最寄りのガソリンスタンドから15キロ以上となり、さらに燃料供給不安地域が広がることとなります。

国では、来店客が少ない過疎地など、地域の特性に応じた運用形態も示しており、給油拠点を定めて、タンクローリーと計量器を直結して給油する供給策などもあるようです。

本町は、経済産業省のサービスステーション過疎地の自治体となっており、経産省の補助事業で全国石油商業組合連合会が募集している過疎地対策計画策定支援事業などを活用し、早急な対応、取組が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほども答弁申し上げましたように、給油所というのは、私たちの生活には欠かせない、重要なインフラ機能を担っております。

特に、高齢者の皆様にとりましては、身近な給油所がないことは、生活の利便性が損なわれる重大な問題であると考えております。

議員から、今ございましたが、過疎地対策計画策定支援事業につきましては、本町の今後の対策を考える上で、非常に役立つものと考えますから、現在、愛媛県ではございませんが、徳島県で実施をされた実績もあるようでございますから、これらを参考にし、次回募集がありました際の採択に向けて、研究はしっかりと進めてまいります。

また、今、できる対策についても、検討は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 高橋議員、よろしいでしょうか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋議員

できるだけ早く対応をしてほしいと思います。

自動車などのエネルギー供給、この先、転換期を迎えます。国は地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素を排出しない、環境に優しい電気自動車、EVの普及を進めておりますが、今、町民がEV化しようとした場合、国、県、町でどのような支援が、現時点で受けることができるのか、お伺いいたします。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

エネルギー制約の高まり、また地球温暖化対策の観点から、エネルギー効率や二酸化炭素排出量にすぐれた制限を持つ電気自動車の導入が、我が国でも進もうとしております。

しかし、電気自動車はまだまだ高価でございます。また、充電設備などの工事が必要となってまいります。

経産省は、電気自動車の普及に向けて、先月、購入などに対する補助額の引き上げを発表してございます。車種、車両などによって、その金額は変わりますけれども、最大で80万円の補助を受けることができます。

愛媛県では、事業者が業務用に使用するEVを購入する場合などに利用できる環境保全資金融資制度を設けており、低利で融資を受けることもできます。

現在、本町におきましては、購入補助などの制度は設けておりませんが、県内では、4つの市町でEV購入や、充電設備の整備などに対し、補助制度を設けており、本町におきましても、世界的な脱炭素の取組の中で、これらの取組を検討する時期にあると考えております。

以上でございます。

議 長

高橋議員、よろしいでしょうか。

高橋議員の1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 高橋 誠議員の2問目の質問でございます。

町では災害の未然防止を図るために、がけ崩れ防災対策事業を、従前から実施しております。これまでに30カ所の対策工事を実施をしましてまいりましたが、議員から御指摘ございましたとおり、要望があった中で、3件につきましては、工事が実施できていない状況でございます。

この理由としては、町が実施をいたしますがけ崩れ防災対策事業の採択要件として、高さがおおむね5メートル以上の自然のがけで、その傾斜度が30度以上であること。また、他の行政部門で、防災対策工事を施工することができないものとなっており、これらの条件を満たしていないことによるものでございます。

しかしながら、今般、大雨被害など頻発する中であって、町民の生命、財産を守ることは、町の責務であり、未実施の3件につきましては、今後、他市町の取組などを参考に、事業の内容、手法など、十分に精査をさせていただいて、検討を進めてまいりたいと思います。

議 長 高橋議員、よろしいでしょうか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋議員 今、町長の答弁にございました、がけ崩れ防災対策事業が実施できなかった3カ所の、対象外となった理由を、具体的に説明お願いしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ただいま申し上げましたことでございますが、未実施の3件でございますけれども、高さ、それから30度については、要件は満たしてございます。ですが、斜面の大半が、自然がけではなくて、人口がけであったということによるものでございます。

したがって、要件に満たしていないゆえに、実施はできておりませんが、他市町の例も参考にしながら、これをどのように解決していくか、検討してまいりたいと思います。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋議員 県が採択できないと判断したなら、対策事業の実施は難しいと考えますが、新しい事業を設けてでも、がけ崩れによる災害の防止は図らなければならないと思います。

採択基準は、自然がけであること、急傾斜の高さ5メートル以上、傾斜度30度以上などありますが、ほかに危険度の判定項目を加え、判断することも必要ではないかと考えます。

県の補助事業に対応できない箇所には、町単独の補助基準を設けての対応ができないのでしょうか。県の補助事業と同等の事業実施は、財政的にも厳しいものがあると思います。がけ崩れの危険要因となっている部分の整備だけでも対応いただければ、不安の解消につながると考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほども申しあげましたように、町民の生命、財産を守る、これは町の責務でございます。

最近、頻発するがけ崩れなど、目の当たりにされておりますから、御指摘の当該のところにいらっしゃる住民の方は、不安をもっていらっしゃることは容易に想像ができます。

何らかの対策は必要と考えておりますのから、早急に、今後、担当課等々としっかりと打ち合わせをして、最良の方法を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 高橋議員、よろしいでしょうか。

高橋議員の質問を終わります。

続きまして、9番、岡部史夫議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

岡部議員

議席番号9番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。3問でございます。

まず、1番目でございますが、町の公会計と財政運営についてでございます。現在、整備されている公会計は、今後の財政計画において、どのように活用される予定なのかを伺います。

また、予算決算上において、どのような効果を期待しているのかについても、伺います。

2つ目の質問です。町のSDGsの取組状況について、伺います。

町の第2次久万高原町総合計画において、自然と共生し、自然資本に恵まれた町が、持続可能な町に向かうため、それぞれの施策において、関連性を明らかにし、SDGsの達成を目指す旨と明記されております。

令和3年度におけるSDGsの取組状況、及び今後の官民協働による推進計画の概要について、伺います。

3つ目の質問でございます。町の循環型農業の取組について、伺います。

現在、温暖化を中心とした環境問題において、農業分野も化学肥料、農薬などを含め、例外ではございません。

減農薬農業推進と合わせて、生産に伴う廃棄残渣や、余剰生産物等をいかに減らし、資源を再活用して循環させていくことが、持続可能な農業につながります。

現在における町の循環型農業への取組状況、及び資源循環の期待される効果について、伺います。

以上でございます。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

本町では、平成24年度から公会計に取組、財務諸表4表を作成しており、これらの分析によって、町の財政評価や課題を明らかにして、健全な財政運営が行えるよう、改善に生かしてまいりたいと考えております。

本町の公会計による指標評価では、将来世代負担比率や、基礎的財政収支は、おおむね良好な状況にございますが、有形固定資産減価償却率、行政コスト対税込比率は悪化をしており、繰出金、物件費、人件費など、コスト抑制に努めると共に、将来に備えた基金の造成や運用、また人口減少を抑制をする取組が重要と考えております。

また、公会計の分析から明らかになった課題では、予算編成や決算を評価する際に、きちんと位置づけ、PDCAサイクルで明らかにしていくことが必要と考えております。

そのことが町民の生活向上に役立つ予算執行につながるものであり、具体的には、以前から行ってきた予算編成時の事業方針書や、概要書の作成をシステム化をし、年間を通じて事業評価、改善計画、実施計画などの作業を進め、毎年度の予算編成につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

公会計で示される固定資産におきまして、資産の活用が可能なものがどのくらいあるのか、できれば具体例を挙げて説明をいただきたいと思っております。

議 長

(木下総務課長を指名)

木下課長

岡部議員の質問にお答えいたします。

固定資産の活用という御質問であったかと思っておりますけれども、現状について

お答えをさせていただいたらと思います。

資産台帳の中から、貸付ですとか、あるいは売却等が可能であるような資産につきましても、それぞれ検討をして、実現可能なものからそれぞれ貸付、売却を実施して行っておるところでございます。

本年度の取組といたしましては、中心地街におきましての月ぎめ駐車場の追加でございますとか、あるいは遊休地の貸出、それから適正な手続を行った上での遊休地の売却等も行っておるところでございます。

なお、金額にいたしますと、今年度の見込みでございますけれども、貸付収入が約630万円、それから売却収入が約250万円ぐらいになるものではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 まだまだ資産活用なものの対応が、まだ進んでいないのかなという気がしております。

町有観光施設の関係についても、今現在が半ば過ぎたところかと思っておりますが、ぜひ、もっと積極的に、資産の活用についての報告をいただきたいと思っております。

それでは、次に、毎年度の決算における未執行額であります繰越金については、その経緯を検証し、その後の用途がブラックボックスにならないよう、最低でも2分の1以上は財政調整基金に繰り入れて、将来の財源確保に努めるべきかと思っておりますが、その点について伺います。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

御指摘の繰越金でございますけれども、法律によりまして、決算剰余金、未執行の予算ということになるかと思っておりますけれども、その2分の1以上は財政調整基金へ積み立てるということに、既に規定されておりますので、本町

におきましても、そのように取扱いをさせていただいておるところでございます。

また、3月の補正予算編成時期までに不用額と確定しておりますものについては、減額補正を行っておりますけれども、補正の予算の編成時期が12月から1月というところもございまして、不用額が見込めない事業もございます。その分がどうしても剰余金として残っておるのが実情でございますけれども、これにつきましても、精査をして、不用額をできるだけ出さないというふうなことにも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2分の1以上は財調のほうに繰り入れるということでございますが、全体の決算を見ますと、どうしても財源の中のウエートで、この繰越金のウエートが高いような気がしますし、これをどうしてもあてにすると。

当初予算においては、繰越金は当然、表面上には出てこない金額でございます。ですから、補正の段階において、それを引っ張り出してくるという形で、予算の財源として使われているのは、承知のとおりかと思いますが、緊縮財政という部分については、しっかりと、すぐにできるものではございませんので、将来の財政負担のことを考えると、もう少し繰越金については、2分の1に限らず、もう少し段階的に財調への繰り入れを進めるべきではないでしょうか。

その点について伺います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えします。

財政調整基金、現在、36億円ほどございますけれども、これらについては、将来に向けて蓄えを行っていく経費でございます。積極的に積立等も実施してまいりたいと思います。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 積極的にということなので、令和3年度の決算を見てみたいと思っております。

それから、毎年度の繰越金が、結果的に財源を保管している現状は、実質赤字決算ではなかろうかと思えます。

今回のコロナ禍対策で、国は多額の出費の後、今後、財政負担処理で大変な状況が予想されます。かつ、コロナ後の経済停滞と、物価上昇のスタグフレーション対策に追われることになることから、自治体に対する赤字地方債増による地方の負担増が続き、計算上では、交付税算入公債費を控除した実質公債費比率にはなりますが、依然として起債残高が横ばいとなり、見かけ上にしろ借金が減らない状況が続くこととなります。

このような状況を踏まえ、令和3年度中に確保を目指すとしている自主財源を増やすめどはついているのか、具体的に説明をいただきたいと思えます。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

本町の財政状況につきましては、人口減少起因といたしまして、大変、今後、厳しさを増してくると思えますし、議員からおっしゃられましたコロナ対策の関係でも、国も大きな対策をしておるということで、今後、そのつけが回ってくることも多分に予想されることとございます。

恒久的な自主財源の確保というところは、非常に重要でございと思えますけれども、本町におきましては、一般財源に占める割合が4分の1程度ということで、非常に厳しい状況ではございます。

当然、産業の育成ですとか、事業者支援によりまして、税収の確保は当然のこととございますけれども、ふるさと納税ですとか、あるいは企業版のふるさと納税、それから脱炭素が進められる中での豊富な森林資源を生かした活用などにも、取り組んでまいりたいというふうには考えております。

ちなみに、実績でございますけれども、現時点で、ふるさと納税につきましては600万円程度、それから企業版ふるさと納税につきましては、400万円程度の実績ということになっておりますけれども、まだ年度途中でございますので、これ以降、若干の積み増しができるものというふうに考えております。以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 自主財源を増やすめどはついているのかとお聞きしたんです。ですから、もちろんふるさと納税の自主財源の一部になるかもしれませんが、これはまた別の問題として、一般的に言われている自主財源について、めどがついているかについて、もっと明確な御答弁をいただきたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 自主財源の中には、当然、町税、それから繰入金ですとか、使用料、手数料ですとか、それからあと、いろいろな雑収入等も含まれてこようかと思えます。その中でも、特に大きなウエートを占めるのが町税になってこようかと思えますけれども、これにつきましては、調定をあげております額について、今のところ収入はできておるといところでございます。

めどがついているかどうかにつきましては、年度末にならないとわからないところもございまして、順次明らかにさせていただいたと思います。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 大変苦しい答弁のように聞こえます。それしか言いようがないのかなと思えます。

現在、日本は大人数の社員を必要としない産業構造の変化によって、大企業が中小企業化するとも言われています。

この町におきましても、自主財源のめどがつかない、先ほどの答弁もありま

したけれども、そういう状況の中で、効果が見込める事業の洗い出しを含めた、さらなる行政コスト見直しによる、計画的な財政規模の再検討を行うべきと考えますが、町の財政は、まだまだ大丈夫といえる根拠があれば伺いたいと思います。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 議員から御質問いただいております、公会計におきましては、各指標がそれぞれ出ております。その中で、世代間公平性というところで、純資産比率が高く、将来世代にわたっての負担比率は低いというところですか、あるいは、受益者負担率は平均値よりも高いということになっております。

また、基礎的な財政収支につきましては縮小しておりますが、プラスであるというふうなところで、現在におきましての、いろいろな指標におきましては、比較的良好というふうなことで出ておりますけれども、町長からも答弁ございましたように、老朽化された資産等もございますので、その分についての、これからコストが非常にかかってくるということも考えられますので、その辺についてのいろいろな対策等については、公会計をもとに、それぞれの改善策を設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 公会計を活用したというところの中から見えてくるものは、まだ見えないというふうにも感じます。

町の財政は、今後も、まだまだ大丈夫だといえる根拠をお伺いしたわけですが、かなりのウェートを占めている財源としてですね、交付税の問題があります。この交付税、今後、人口減とかですね、様々な仮定の中で、交付税も安定的に算定されるという状況ではないと思いますが、交付税の今後の動向については、どのようにお考えでしょうか。安定して計算どおりくるのでしょうか。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

交付税の関係でございますけれども、最近のニュースでございますが、経済対策の関係、発表されておりますけれども、今年、それから来年につきましての交付税につきましては、増額するというようなことも聞き及んでおります。

しかしながら、本町におきましては、国勢調査におきまして、人口減少は明らかでございますので、その算定によって、当然、減少していくことも、これは予想はされるところでございます。

その辺をしっかりと見込みながら、財政運営に努めてまいりたいというふうと考えておるところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、国がやっていることはですね、経済、経済対策として、それぞれの地方自治体にもしわ寄せがきているということで、対策としてやっていることであって、それが中長期的に期待ができるというものではないと思いますよ、それは。

だから、コロナ禍の経済対策として、国もやっているだけの話。それが来年も再来年も、その次もということではないと思います。

そこらあたり、しっかり研究して、しっかりした答弁をお願いしたいと思います。

町の財政報告では、財政は健全であり、将来負担率も、今のところ心配ないといった財務状況の説明が、ここ数年続いております。

今後、計画されている事業を考えてみますと、実際は安閑としていられる状況ではないと感じるのは、私だけでしょうか。今後、公会計システムから事務事業が効果的に行われているかが判断できる、明確な財務情報が不可欠となります。

町の事務事業の効果、評価を鮮明にする上でも、各部署の事業が総合的に俯瞰できる、セグメントによる統一した様式の行政事業レビューシート、国がやっていますけれども、こういうものを作成して、議会のチェックを受けるべきであります。

令和3年度分決算から実施していただけますでしょうか、伺います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

今、岡部議員申されましたように、行政評価というのは非常に重要でございます。これまでも岡部議員の意見の中で、事業をしっかり評価していくというところが、非常に大事だということと、町が存続していくためには、繰り返し繰り返し、町長の答弁にもございますけれども、検証をして、それを計画に生かしていくという仕組みを、我々業務の中で確立していく必要があるということで、本年度4月に行革の推進室を設けました。その中で、具体的に課長、それから班長クラスに検討していく組織を設けまして、本年度から、実証的ではありますけれども、少しシステムを動かしてみようではないかということで始めております。

これについては、平成4年度の予算編成の段階で、今、一部実証をしてございます。これを令和5年度の予算編成、要するに令和4年度から、またステップアップしていきたいというところで、2年程度をかけて、このシステムを我々の職員の中に導入していこうということで、今、具体的に検討をしております。

それによって、先ほど、岡部議員が申された行政評価レビューシートといったところも、統一的な様式を、システムの中で全職員が活用できるように取り組んでいきたいと考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が申し上げたのは、今後の財務状況を見たときに、心配だということです。

この心配だということは、町も当然、実感をしているはずなんです。ただ、数値だけの話ではないんですよ。

じゃあ、今後、予定している事業が目の前にきたときに、本当にどうなのかということ考えたときに、令和3年度分から、事業レベルでも結構です。先ほど申し上げた行政レビューシートを作成して、できることは、国がやっているのですから、その様式を見て、そして中の仕様を見てやれば、できるはずなんです。それをやらないと手遅れになりますよ。

だから、令和3年度分の決算からお願いしたいと、できますかということ質問したわけです。いかがですか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 令和3年度の決算が反映されますのは、来年度の予算編成からなりますので、今、私が答弁させていただいた内容の流れの中で、スケジュールの中で対応できるというふうに思います。

議 長 よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部史夫議員の2つ目の質問でございます。

SDGsの推進というのは、その目標に向けた取組が、持続可能なまちづくりにつながるとの観点から、本町におきましても、第2次総合計画、後期基本計画に位置づけ、その施策の執行に取り組んでいるところです。

先般、県におきましては、SDGs推進ワーキンググループ会議が開催をされ、今後、県内市町の取組の情報共有が進められることとなりました。

その中で、個人、企業、自治体を対象としたアンケートでは、いずれも住民の認識や、議会が進んでいないことが課題に挙げられております。

本町では、まず町民の皆様にSDGsの内容、それから町の取組などを理解していただくために、広報誌で毎月、紹介をさせていただいております。

また、このSDGsの掲げる目標達成に向けた取組は、以前からまちづくりの中で実施をしてまいりました施業、事業の延長でございます。総合計画のそれぞれの基本方針の中で、魅力ある産業づくりについては、農業の担い手確保や、林業従事者の所得向上に向けた取組の強化、森林セラピーの推進、保健福祉分野では、介護予防や感染症対策の充実、教育、それから教育文化では、小規模校のよさを生かしたICTの教育など、それぞれの分野で進めているところであります。

SDGsの取組は、住民一人一人が考え、進めていく必要もあることから、今後は、行政はもとより、官民協働の推進体制を構築し、本町の最大の武器でございます森林自然資源を最大限に活用し、国の交付金などの活用によるカーボンニュートラルに向けた取組の推進など、地域社会が好循環する、可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の御質問、教育委員会にもいただいておりますので、教育委員会の立場からお答えを申し上げます。

教育委員会におきましても、SDGs教育を推進していくことは、極めて重要なことと捉えております。

各学校は、これまでに取り組んできた課題やテーマを、SDGsの17の目指す目標に照らし合わせて、目標をより明確化したり、今後のテーマを掘り起こしたりする機会にしなければならないと考えています。

とりわけ17の目標の下にございます、169のターゲットのうち、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果が得られる教育環境の構築という観点から、質の高い教育を提供することなどは、極めて重要だと考えております。

そこで、1人1台のタブレット端末の効果的な活用は、目指さなければなら

ない大きな教育課題と認識をしているところで、現在、積極的に取り組んでいるところでございます。

また、ジェンダー格差の解消や、障害者や被差別の立場にある児童・生徒への差別を許さない、一層の人権教育の推進なども、極めて重要な課題でございます。

学校教育の大きな柱に据えているところでございます。

ただ、この2年間、コロナ禍にあって、自然との共存、あるいは町の自然資本への関わりという学習が、地域の方々と連携しながら進めるということが、十分ではなかったということは言えるかと思いますが、状況として、やむを得ないところだったかと思えますけれども、感染者の減少が見られ始めた今日、徐々にこれから取り戻すことができるものと考えているところでございます。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 SDGsは新しい形の教育ツールともいわれ、今、町長が申された、17の目標、そして169のターゲットは、新しい形の問題集ともいえます。

また、従来の問題集とは逆に、答えは書いてあるが、答えを導くプロセスが書かれていない。そういった問題集でもあります。

このことは、今後の教育の進め方自体にも影響を与えています。既に実践されている制御プログラミング学習や、グループ学習では、小学生等において、一定の効果が確認をされております。

町は、児童・生徒の将来の可能性を広げる教育、どのように取り組んでいるのか、教育長から端的かつ具体的な説明をお願いいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の御質問にお答えをいたします。

SDGsの目的、目標の、例えば4にございます、質の高い教育をみんなに、というようなところで、子育て支援、それから学校教育のタブレットを使った学習の推進、こうしたところは、先ほど申しましたように、大きく前進をしているところではないかなというふうに思っております。

さらに、SDGsの目標を11、住み続けられるまちづくりを、これらも直瀬小学校では、学校総合防災力強化推進校に研究指定をしております、こうした成果が各学校へ広がっていくものと考えております。

また、目標の10、人や国の不平等をなくそう。あるいは、16の平和と公正をすべての人にも、こうした観点からは、久万中学校が町人権同和教育研究推進校として、町が指定をしておるものですがけれども、先進校指定としての取組を力強く進めております。

これらも、町内各学校への広がりが、今後、期待をできるところでございます。

こうした様々な取組を展開して、このSDGs教育の推進に取り組んでいるところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、私がお聞きした児童・生徒の将来の可能性を広げる教育、可能性を広げる教育、そのことについて、具体的に教育長のお考えをお聞きします。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 SDGsの目標をとらわれることなく、一人一人の子供たちを大切に、寄り添いながらの教育の推進ということは、今も進めているわけですがけれども、そうしたことを、このSDGsの目標と重ね合わせて確認をし、それから次の目標を探っていくということは、極めて大事なことだろうかというふうに思っているところでございます。

さっき、別のところで答弁をいたしましたように、子供たちの声を、相談ア

ブリなどでいち早くとらえて、そして迅速に対応していく、こうしたことも、子供たちの将来に極めて重要なことだろうかというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 いずれにしましても、この町に住んでよかったと思っただけのような教育の実践、環境の整備、そういうことをぜひ心がけていただきたいと思います。続いて教育長にお伺いしたいと思います。

SDGsでは、誰ひとり残さないという理念にあるように、SDGsのベースには、多様性の尊重というものがございます。そして、このことについて、国際ソーシャルワーカー連盟、IFSW及び、国際ソーシャルワーク学校連盟総会で、2014年にグローバル定義に多様性の文字が新たに加えられました。既に御存じかと思えます。

その中で、教育と関わり合いの深いスクールソーシャルワーカーは、児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら、問題の解決を図る専門職であり、教育上、重要な立ち位置にあります。

このスクールソーシャルワーカーの連携を含めた、多様性の尊重に向けた活動状況について、お伺いをいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 御質問ございましたスクールソーシャルワーカーですけれども、近年、学校におきまして、その存在といいますか、極めて重要な存在として注目をされています。本町でも、スクールソーシャルワーカーの活用を見ているところですが、ひとりも取り残さない、こうした人権教育の視点というのは、これまでにも、この町が長年大切にしてきた取組でございます。

そうしたことで、さらに一層の取組を展開していきたいというふうに思います。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 多様性の尊重という中で、例えば性の多様性に関する条例として、男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例、こういった条例の制定をされている自治体も増えております。

本町も、久万高原町あらゆる差別をなくし基本的人権を尊重する条例というのがございます。

ここの中でですが、多様性を尊重するといった文言が書かれた条文というのは、どこかに存在するのでしょうか。仮に存在していないとすれば、改正するお考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 ジェンダーの問題に関しましては、人権教育の根底にもございまして、条例の中にジェンダーのこと、特別、特記してうたってはおりませんけれども、全ての人権課題に取り組むことはうたっております。

その中に含まれているものでございますが、今後、岡部議員の御指摘のように、ジェンダーの問題がさらに議論される時代になろうかと思っておりますけれども、学校の現場で課題を見つけながら、明言をしていくかどうか、十分検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 教育長に関連の質問は終わりますが、町長部局の関係に入ります。

町の主要産業である森林整備と関係する、ここSDGsの目標は、目標でいきますと、6番の安全な水、7番、持続可能なエネルギー、9番、持続可能な産業化促進、13番、気候変動、14番、持続可能な海洋資源との連携、15番、森林の持続可能な管理があります。関連性からいけば、17の目標のうち、

実に14の目標達成に寄与するとも言われております。

しかしながら、総合計画における林業の項目では、SDGs目標では、9番と15番しか関連性を明示していません。

今さらですが、SDGsにおける森林整備の役割、必要性について、どのように認識しているのかお伺いします。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部史夫議員の質問にお答えします。

本町は、除間伐など、森林整備補助事業に加え、新たな森林経営管理制度による適切な経営管理は行われていない森林の整備など、多面的機能が維持できる、健全な森林づくりに取り組んでいます。これはSDGsの取組で申しますと、目標15の緑の豊かさを保全することはもとより、目標6の水を育む、目標14の豊かな海をつくる、目標13の二酸化炭素をため込み気候変動を緩和する、目標11の山地災害の防止に貢献する、などに関係します。

また、木材の生産、加工、流通までの安定した体制と、付加価値の向上への取組は、目標13の炭素固定や、目標8の雇用の創出などにつながり、森林空間の活用は、目標3の健康増進、目標9の森林サービス産業の創出などの目標へとつながっていきます。

このように、林業はSDGsのゴールである持続可能な社会の構築に向けて重要な産業であることから、これからもSDGsの最後の目標17である、効果的なパートナーシップ、つまり林業、木材産業関係者、企業、個人、行政などが連携して、社会的な要請に応じてまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 SDGsの目標を目指す町の森林整備状況は、必ずしも順調に整備が進んでいるとは思えません。特に、森林資源の循環において、重要な皆伐後の広葉樹を含む植林が進んでいません。仮に植林がされていなくても、行政の強制力は

ありません。

最近の各年度の植林率は何%なのか、お聞きします。

今、植林率向上への努力を怠れば、町民の安心・安全に影響が出ることは御存じのはずだと思います。

お尋ねします。猶予はありません。さきほどのここ数年の植林率の数字と、それから令和何年度までに広葉樹を含む植林率70%以上を目指そうとするのか、その目標をお示しいただきたいと思います。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 今現在、御質問のあった植林率につきましての資料につきましては、申し訳ございません、手元に用意してございませんので、この後、調べて御報告いたします。

また、取組の目標についてでございますが、これも具体的な取組目標というのは、今現在、設定をしておりません。来年度、この基本計画の見直しを行うに当たりまして、その目標計画を策定したいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ここ数年の植林率が何%かなんていうことは、今までも、年に1回は最低どなたかがお聞きをしています。それもお答えができない。

そして、植林率70%以上を目指す、これは町としても、林業戦略課長が言われたように、林業森林整備というものは、この町にとっては大変なんだと。

SDGsのかなりの部分を占めているのだという重要性を示しながら、何ら、毎年の植林率も答えられない。そして、その植林率の向上を目指す計画、あるいは町の強い意志、そういうものが全く感じられないんですが、これもSDGsなんかどうでもええ、どうでもええとは言いませんが、やりたいけどやれない。それも先送りして、来年度の計画。今、待ったがきかないんですよ。

それをどのように町はお考えなんでしょうか。簡潔にお答えをいただきたい

と思います。先送りしないでいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 間伐した、あるいは全伐した後の植林の醸成というのが、もう言わずもがなでございます。

今、町のほうでも間伐した後は、植林をするか、あるいは自然交配も認められております。自然交配がきちっとできていない森林については、私ども行政指導を入れるようにしております。

率について、今、明確に答弁できないところございますけれど、皆さん、林業関係者の意識というのは、高いものがあると思います。ですから、議員も御承知のように、コンテナ苗であったり、あるいはエリートツリーであったり、様々な苗が準備をいただいておりますから、それについては、私の知る限りにおいては、皆さん、施業者、精力的に植林をしていただいているように思います。

ただ、そうはいいながらも、おっしゃられたように、少し、これまで材がなかなか安かったものですから、そこまで手が回らない、そういうところは非常に危惧をいたしたところでございます。

ですから、広葉樹につきましても、同じように大事なところと考えておりまして、それについては、今後についても、しっかりと指導をしまいたいというふうに思っております。

この町は当然、林業によって恩恵を被ってきたわけですから、議員がいつもおっしゃられるSDGsにつきましても、これは、特に私どもの町は、それについてのしっかりとした、林業地としての取組というのは十分に認識をしておりますから、今おっしゃられたような点も含めて、さらにその辺りはしっかりと指導をしまいたいと思います。

議 長 途中ですが、ここでお諮りをいたします。

昼食の時間が近くなりましたが、時間延長をしたいと思います、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、時間延長をすることに決定をいたしました。

一応、2問目の途中でございますので、2問目が終わるまで時間延長し、3問目は昼食の後ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

残り3分となっておりますので。まだ2問目が終わっていないので、2問目が終わるまで時間延長をしたいと思います。

よろしいでしょうか。

岡部議員 今、町長から答弁はいただきましたけれども、林業戦略課長と同様に、植林等に関しては、計画的な対応はいまだ未定ということでございます。

町長のお話の中にあつた自然交配とかですね、そういう。例えば、その両サイドにですね、広葉樹等々があればですね、その中の縦状間伐というのですか、縦状にその部分だけ全伐をするとか、そういった、あるいは隣接に広葉樹がある場合は、広葉樹の種子が飛んできて、広葉樹が、そこに種がまかれということ、そういうことはございますけれども、放っておけばですね、動物の住みかになってしまうわけですよ。もう1年たったら、どうにもならなくなります。

行政の強制力、指導と言いながら、強制力がないんですよ。だから、強制力があるんだったら、やってください。原因は、山を切っても、残ったお金で植林、あとの育林費用が出ないから、なかなか進まないんですよ。

だから、根本的な解決方法は、林業戦略課長、御存じのはずですよ。だけど、それはあえて言えないということですよ。何も、それなりの費用を出せば、植林率は向上しますよ。

それとやっぱり、いつまでに植林率を、いつまでもほっておけんから、令和何年度までにやるんだと。何%以上を目指す、このぐらいは、町長、言わないと、本当にこれ、先が見えない森林整備かなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

議 長 答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 さっきも申しあげましたように、なかなか、材価が上がってこない、搬出費用を抑えてと、そんな取組、長く続けてまいったこと、御承知のとおりでございます。

ここにきて、ウッドショックもございます。非常に、今、活気を帯びております。ただ、これがどこまで続くとかというのは、これは今、明確に、なかなか見出せないところにもあろうと思っておりますけれども、そういうところで、植林の大切さというのは、皆さん一様に持ってらっしゃると思いますよ。自然交配もこれ、広葉樹が含まれているから、決して意味のない施業ではないわけで、国も県も、要は植林か、あるいは自然交配か、どちらかを選択してくださいと、そんなところもあるわけで、私どももそのような指導はしているところではあります。

率が、今年どれぐらいになっているのか、それは調べればすぐわかることでありますけれど、そんなに低くくはないのであろうと思っておりますし、自然交配、5年という猶予を設けておりますから、その枠内で判断をしていくことが必要だと思っております。

今、岡部議員からもございましたから、今後については、担当課中心に、その辺り、植林の大切さというのは、しっかりと、さらに皆様方、施業者にお願いをしてまいりたいと思っております。

ただ、その費用についてというのは、例えば高知県は泥枝を5年間は除ける、そういった補助金を出してございましたけれども、県につきましても、また私どもにつきましても、その制度というのはなかなか、財政のこともありますから、組めていなかったところでもございますけれども、今後については、その辺り、どのように解決していけばいいのか、しっかりとその辺りは考えていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私は、林業の細かいところまで踏み込むつもりはなかったんです。ただ、植林率とか、いつまでに植林率、今で30とか40とかという、多分そんな数字だと思いますよ。だから、せめて60、70ぐらいはいつまでに目指すんだという、強い町のね、メッセージは欲しかったです。

だけど、町のメッセージはまだ出せない状況であるというのは、今日、確認できました。このことについては、これ以上、質問いたしません。

森林整備が遅れますと、町全体の持続可能なまちづくりの実現が先延ばしになるというのは、御存じのとおりです。また、森や川を含め、豊かな自然資産を守り育てることは、町や地域の魅力が増していくことにつながり、森林整備を含むSDGs推進が、新たなビジネスへとつながる可能性を秘めています。

既に森林に関して、具体的な取組姿勢を占めている企業もあるようですが、この動きについて、町はどのような戦略をお持ちなんでしょうか。また、関係部署を調整するタスクホース、こういったものを置いて、情報連携して、ぜひ林業戦略課においても、戦略を練っていく必要、体制が必要ではないか。この2点をお伺いをいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 今、SDGsの時代です。二酸化炭素を排出している企業につきましても、非常にそこら辺りは、全世界の空気、そしてまた日本の中でも、そういう機運は高まっていますから、重きをもって、その対策を講じていかなければならないと、そんなふうに今、起業も行っているところです。

目新しい言葉ですけれども、カーボンニュートラルの話もそうでありましょう。また、まだ具体的にはお話しはできませんけれども、Jクレジット、いわゆる企業が町の公有林、あるいは私有林を購入して、それで山は二酸化炭素を固

定化しますけれども、自分たちが排出している分は、それで補うと。そのために、費用を捻出していくと。それを町なり、あるいは民有林に交付をしていくと。そんなところも、随分と、今、急速に出てきておりますから、その辺り、チャンスといたしますか、当然の義務でもありますけれども、連携をとりながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

それから、メッセージを発信していないという言葉でございましたけれども、私どもは、伐採計画のときには、必ずそのことは申し上げているところでございます。ただ、拘束力はないし、罰則規定はないものですから、企業努力に委ねておりますけれども、改めてその辺りは、これからもしっかりと、皆様方に伐採を携わる方には、お願いをしてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 同じことを繰り返し質問するつもりは、毛頭ございません。今、町長が申されたこと、その必要性をお感じになるのであれば、当然、新年度予算当たりには、そういった植林率を向上するような予算が計上されることを希望いたします。

それから、最後になりますけれども、2017年に日本経団連においても、行動指針でもある企業行動憲章、こういったものを改定をいたしまして、そこでSDGsに達成に向けて行動するとしています。

しかしながら、今回の新型コロナウイルスにおけるしわ寄せは、非正規雇用の方や、中小企業等の弱者に集中するなどして、まだまだ経済は低成長化にあります。

企業もこういった現状を踏まえ、経済の再出発として、SDGsを道しるべとしている動きがうかがえ、こういった状況を踏まえ、町は森林整備を含めた町のSDGsの取組に、企業や団体が参加できる推進計画を、一日も早く策定、公表すべきであります。

そのためにも、令和4年度からのSDGs推進計画をお示しいただくための具体的な予算を計上することを提案申し上げます。

議 長 答弁。

町 長 さっきも申し上げましたように、国として、これはもう地球温暖化が進んでいますから、もちろん様々、教育や、あるいは、今日出ていますジェンダーの問題等々ございますけれども、特に温暖化のことについては、国民誰もが関心を持っているところがございますし、私どもの町も、気温が、かつてから考えれば、0. 何度上がっているのでしょうか。

例えば、トマトにつきましても、高温障害も出てき始めたりもいたします。様々な問題はありますから、その辺りは当然、言われなくても、しっかりと計画を、これからも、今、部内で意見のやりとりも都度行っておりますけれども、しっかりと対応をしてまいりたいと思いますし、また、企業が参画をいただける、団体が関心を持っていただいている、本当にありがたく思っているところがございますけれども、その辺はお互いに連携して、有効に効果が発揮できるような、そういう施策は取り込んでいきたいと思っております。

予算については、今、詰めをいたしておりますから、議員の意見も参考にさせていただきたいと思えます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で、岡部議員の2問目の質問を終わります。

ここで、昼食のため、休憩をします。 (午後 0時09分)

午後は、午後1時10分から開会します。

(休憩)

議 長 午前中に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時10分)

冒頭、岡部議員の質問に対して、林業戦略課長のほうから答弁いたしたいという申出がありましたので、答弁を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長

改めまして、岡部議員の質問にお答えいたします。

令和2年度の植栽比率でございますが、皆伐が135ヘクタール、植栽が85ヘクタールで、比率にして62.9%の植栽率となっております。

植栽率向上の計画につきましてですが、明確な計画は、今のところないわけですが、町の林業振興基本計画の中に、木材資源の循環利用を促進する森林づくりの方針がございまして、町内には杉、ヒノキの林分が約3万5,000ヘクタールございます。そのうち、木材生産機能として、維持していくという計画面積は2万1,000ヘクタールでございます。目標植栽率にして、約60%になります。

以上でございます。

議 長

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

久万高原町の主要な作物であります夏秋トマト、また久万高原清流米につきましては、減農薬、減化学肥料の基準を設けて生産を行っており、県の認定するエコ認証を受けて、長年、エコ栽培を続けております。

資源循環の取組としては、姫鶴牧場で牛糞を発酵させた堆肥を農家へ販売、また杉皮を発酵させたバーク堆肥を、たばこ農家で活用するなどしており、農業公園では、イチゴ栽培で杉皮を培養材料、培養地として利用し、トマト農家では、連作障害防止のため、従前からカヤを土壌に入れるなどの取組も行われているところでございます。

期待される効果としましては、エコ栽培によって収穫した作物に、安心や安全の付加価値をつけることで、**㊤**トマト、久万高原清流米のブランド力が向上し、最終的には農家所得の増加につなげることができると考えております。

SDGsにも、つくる責任、使う責任がうたわれており、循環型農業は終わりの見えにくい、大きな課題であると考えますが、取組を進めることにより、生き残りにもつながる、有効な手段と考えております。

今後も関係機関と連携を図りながら、生産性と安全性向上に努め、生産者の皆様の御意見も伺いながら、取組を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 自然循環型農業、これは自然の資源のつながりでもあります。流域資源を循環させながら、農産物を生産する営みは気力を維持し、持続性が高い、理想的な農業体系ともいえます。

町全体で取り組むことが理想的であり、より効果的かと思います。

改めてお伺いしたいことがありますけれども、農業が環境に与えるリスク、こういったものには、主にどういったものがあるか、改めてお聞きをしたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

農業が自然に与える悪影響としましては、農薬の使用量の多さによります自然環境への影響になっております。

また、化学肥料につきましても、使い過ぎによって自然に与える影響は多いものだと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 循環型農業、そして環境に優しい農業を進めていく上で、エコファーマーというのがございます。このエコファーマーの認定者数は、町内に何人ぐらいいらっしゃるのか。また、エコファーマー認定農業を行う場合のメリットについ

て、お伺いをしたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

エコファーマーの認定者ですが、トマト、ピーマン部会員、約200名は認定をされております。

認定の方法としましては、就農1年目の実績をもとに、2年目に県のほうへ申請しての認定となっております。

メリットとしましては、農業改良資金の償還期間の延長や、愛媛エコファーマーのロゴが使用できるということがメリットとなっております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、御説明があったエコファーマーですけれども、このエコファーマーの認定農家が増えれば、町の農業でどのような効果が生まれるのか、お聞きしたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

エコファーマーが増えることによって、自分が作ったものの責任、安心・安全な生産物であるという意思づけができて、出荷に対しての責任をもって、より安心・安全な食べ物を生産できるという感じでとらえております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 わかりやすい答弁ではなかったと思いますが、続けます。

循環型農業は、効率的な農業とは幾分、距離があるようにも見えますが、A

Iとか、ICTを活用したスマート農業と循環型農業は、両立は可能と考えますが、こういったスマート農業と循環型農業の両立が可能とする、例えば具体的な事例がありましたら伺いたいと思います。

議長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

スマート農業と循環型農業の両立というか、関係なんですが、全国的な事例では、ドローンを活用し、圃場に農薬を散布するときに、対象の場所、ピンポイントの部分となりますが、適正な量を散布することによって、過剰な農薬飛散を避けている事例などがございますので、今後、町としても、何ができるのかを検討していきたいと考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 関連がある内容なので、質問させていただきたいのですが。

農業において、環境問題を考えたときに、当然、二酸化炭素削減といったことにも関係するわけですが、農業において、二酸化炭素を増やす原因になっているものには、何があるのか、どのようなものがあるのか、町としてどういう御認識を持っているのか、お聞きしたい。

また、そういう二酸化炭素を増やす原因になっているものに対して、どのような対策を講じているのか、あるいは検討しているのか、その点について伺いをいたします。

議長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

二酸化炭素を発生する原因としましては、灯油、ガソリン等の使用が主な原因かなと思っております。

この分につきましては、なるべく使わないというのが理想ではあるのですが、なかなか使わないという形までは、取り組めてはおりません。

ただ、今後も自然環境に優しい農業を目指す上では、その辺のことも考えていかなくはいけないと思っております。

具体的な取組なんですけど、すみません、具体的な取組がないんですけど、今後も自然に優しい農業を目指していけたらと思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この町でも、四国カルストで牛を飼っています。この牛、及び酪農、こういったことについて、二酸化炭素を増やす原因についてはあると思いますか、ないと思いますか。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

姫鶴牧場、牛を飼っております。ただ、生活するが上では、やはり二酸化炭素も発生するとは思っておりますが、その二酸化炭素の発生についても、自然環境、姫鶴牧場は自然がありますので、その分でかなり消化もできるのではないかと思っております。

二酸化炭素については、発生は、酪農によってあると思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が質問いたしました内容、それに伴う、期待するお答えというのは、非常にずれが大きゅうございます。

なぜ牛の話をしたかと言うと、牛のげっぷには二酸化炭素の2.5倍の温室効果があるメタンが含まれているということは、常々いろいろな報道でも、ある

いはいろんな農業関係の雑誌においても、十分出されているところでございますが、こういったところに対する具体的な調査、あるいは検討、どういう対応をしていくのかというのは、検討はしたことはないのでしょうか。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

申し訳ありません。その点の調査については、農業戦略課として行っておりません。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 そこぐらいはですね、十分、勉強をしてほしいと、私は思います。

放牧とか、あるいは酪農が悪いとか、そういうことを申し上げているわけではありません。ただ、一つの知識として、そして循環型農業を進めていく上での知識として、やはりこれはSDGsの問題にも関連はしますけれども、当然そこは知るべきじゃないかなというふうに考えております。

牛のげっぷは温暖化ガスの4%を占めているというふうに言われておりますし、そういう認識は持つべきであり、今後、このことについても、調査研究はしていくおつもりでしょうか。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

ただいまの御意見いただきまして、農業戦略課としても調査をして、基礎数値をもちたいと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 農業は食料の生産と同時に、自然環境の保全という大切な役割も担っております。

AIやICTの技術を、循環型農業に組み合わせることによって、より環境への負荷の少ない農業が可能になれば、今後のスマート農業の発展が期待をされます。そういうことによって、この町の農業への魅力が高まり、新規就農者を増やす足がかりになると考えます。

実践的な取組を進めるための実行プラン、及び予算を、次の予算で計上すべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

議長 (菅農業戦略課長を指名)

菅課長 岡部議員の質問にお答えします。

今後、農業戦略課としましても、この循環型農業、エコ農業に対して何ができるのか、農家の方と相談しながら、また御意見をいただきながら、できることから取り組んでいけたらと考えております。

以上です。

議長 岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で岡部議員の質問を終わります。

続きまして、11番、大野良子議員。

質問は4問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(大野良子議員を指名)

大野議員 議席番号11の大野です。

6月議会のときに質問させていただきましたこと、ここでもう一度質問させていただきたいと思っております。ぜひとも、今回、言ってほしいというような声もありましたので。

1つ、18歳年度末までの医療費窓口負担の無償化について。

6月議会で、今、久万高原町では、中学校3年生までの年度末まで医療費が無償化となっており、それを高校卒業まで、すなわち18歳の年度末まで延長できないものかを伺いました。その後、行政も進み、県内でも実施自治体が増え、4市町で実施されております。

コロナ禍の影響は、商工関係でも農業関係でも需要が減り、大幅に収入が減りました。ひとり親家庭、子育て最中の家庭への支援は必須だと思います。

ある保護者は、子供が中3だが、持病があり、ずっと病院に通っている。収入は減っている。そういう事情を語られ、また、移住者の定住を願う人は、医療費無償化の拡大は、久万高原町として率先して実施すべきと語ります。移住を考える人たちにとって、重要な判断要素だからです。

前回、質問したときは、対象が180名ほどで、必要経費は250万から400万程度との回答だったと思います。十分、実現可能なものではないでしょうか。18歳の年度末まで医療費窓口負担の無償化を実施するお考えがあるかどうか、伺います。

その次、2問目。農業後継者への支援についてです。

家庭をもち、定年を迎えた方が戻ってきて、父母の農地で就農するケースがあります。若い世代が父母の農地で就農するケースもあります。こうした人たちに、農業経営継承発展等支援事業など、制度があるのでしたら、速やかに周知することは重要です。

しかし、すぐに支援が適用にならない場合もあります。そこで、①農業経営継承発展等支援事業などの周知状況を伺います。知らされているのでしょうか。

2問目、一定期間の農業継承奨励金制度のようなものを設けることができないかということ伺いたと思います。

3問目、積雪時の通学路確保について、質問します。

大雪の際に、歩道が雪に埋まってしまい、子供たちがやむを得ず自動車道を歩いて通学する姿に、交通事故を心配する住民の声があります。

大雪の際の子供の通学路の実態を、どのように把握されているのか伺います。

通学時間の前に、歩道の除雪を実施することはできないのか、伺いたと思います。

最後、4番目、ジェンダー平等の推進についてです。

ジェンダー平等への認識が広がってきています。男女の賃金格差や、管理職登用差別を許さない機運も高まってきています。

地方自治研究機構の調査や、四国各県のホームページを見ると、パートナーシップ宣誓を導入する自治体が広がってきました。四国の95市町村のうち、12市町で宣誓制度が設けられています。

①女性管理職の資質向上に向けての見通しについて、伺います。

②性的マイノリティの人権尊重に至ったパートナーシップ宣誓制度の導入について、検討を始められているのか、伺います。

以上です。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大野議員の質問にお答えをいたします。

18歳年度末までの医療費無料化については、大野議員もおっしゃられましたように、6月議会でも説明をいたしました。議員の言われますように、過疎高齢化が進む本町では、子育て世帯の確保や、担い手の育成は大変重要な課題と認識しております。今後においても、魅力的な施策の実施が必要と考えます。

県内の現状といたしましては、お話もございましたように、1市3町が既に取り組んでおり、来年1月からは、さらに1町が取組を始めると聞き及んでもおります。

子育て世帯の負担軽減による魅力あるまちづくりにつきましては、これまでも議会から提案をいただいております。財源の確保には、他市町の動向も踏まえ、引き続き総合的に検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 今さっきも述べたのにちょっと足しまして、思春期を迎えて、中学生ですけれども、体調の異常を来す中学生もいますし、また高校生ともなれば、体調が悪くても、親の経済状態を気づかって病院に行くのを我慢している子供もいるような中で、本当に久万高原町にいてよかった、助かったという思いを、生徒にも親にも感じてもらいたい、そう思っております。

本当は、一番にやってほしかったんだというような、強い思いの声も聞いております。ぜひとも早い時期に決断をしていただきたいと思いますので、再度、見解を伺います。

よろしく申し上げます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 思い返せば、中学生までの無料化、当時、画期的な施策であったと思っております。愛媛県でも導入が早かった我が町であろうと思っております。

高校生の無料化について、大野さんからお話もございました。子育てに優しい町ということは、大変大事な、魅力あるまちづくりの一つであろうと思っておりますから、その大野議員のおっしゃられることは、理解はいたしておりますが、先ほども申し上げましたように、財源の確保、それからたちまちの動向、さっき申し上げましたように、鬼北、伊方、新居浜、愛南、そのほかに1町、導入されるようでございますが、他市町との動向も踏まえながら、引き続き、総合的に検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問にお答えをいたします。

人口減少が続く本町においては、基幹産業でございます農業の担い手確保は重要な課題であり、農業公園の研修制度を中心として、懸命に取り組を進めております。

この取組によりまして、現在、多くの担い手が町内で御活躍をいただいているのは、御承知のとおりでございます。

質問にありました経営継承、それから発展支援事業は、令和3年度から始まりました国庫補助事業で、担い手から経営を継承し、発展させるための取組を支援するため、経営権の移譲を受ける予定の後継者に機械装置費、あるいは研修費、さらには開発費などの補助対象経費として、100万円を上限として、交付されるものであります。

ただ、条件として、青色申告をしていること、家族経営協定を締結していること、また経営発展計画を策定していることなどに加え、令和2年1月以前に経営の移譲を受けている場合は、対象にならない。

せっかくのいい事業でありながら、狭き門になっているのではないかと感じております。

本事業は、来年度も継続されるものと思われますから、今後、農協などを通じて、各生産部会や農業経営者協議会などの農業団体にも、さらに周知を図ってまいりたいと考えます。

次に、一定期間の農業継承奨励金制度の創設をという質問ですが、これに当てはまるものとして、現在49歳以下の新規就農者には、国の次世代人材育成投資事業がございます。この事業の受給に当たりましては、青年と就農計画の策定や、あるいは親元就農の場合であれば、新規作物の導入、あるいは設備投資などを行わなければならないなどの条件もありますが、来年度からは、一部要件の見直しも検討されているようでございます。

詳細がわかりましたら、農家の皆様に周知を図ってまいりたいと考えます。

こうした事業のほかにも、町の単独事業として、小規模ハウスの整備をされる方向けの小規模園芸施設導入支援事業、生産部会に所属し、就農後に施設機械導入される方への生産地化支援事業など、メニューを用意しておりますから、

引き続き、事業の周知を図りながら、多くの皆様に御利用をいただきたいと考えております。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 このことを取り上げましたのは、ある地区で、子供さんが親の農業を継ぐ、いわゆる家族間の世代交代がうまくいった家族が、最近、何例かありました。

その地域では、耕作放棄地が全くないんです。うまくいったところは、耕作放棄地がない集落があります。農業自体は、大地や自然に働きかける、クリエイティブな仕事だと、私は思っているんですけど、定年後でも、またほかの仕事をリタイアしたときでも、若者でも、農家の世代交代へ、久万の農業に携わってくれる人が一人でも増えるということは、放棄田の対策の面からも、大きな役割を果たしていると、私はそう思います。

そして、そういうふうな農家が増えてくればいいなというふうにも考えております。

そこで、町としても、農地の世代交代を奨励し、歓迎する姿勢を、私は見せてほしいと思っております。

その一つとしては、町独自の農業継承、奨励金のようなものを作ってほしい。例えば、親の農地があり、親のハウスがあり、山があり、田畑がある場合でも、私の場合でもそうですけれども、農業をこちらに帰ってきて始めようと思えば、地下足袋とか長靴とか、服装、道具、また自転車で通えないので、軽トラ等の準備物があるから、特にそう思います。

放置田の対策というのは、農業のほかの施策と一緒にしなければ、効果は出ないと思いますが、今回の提案は、その一つとして提案をさせていただきました。

それから、今さっき言われた施策の面ですけれども、町長さん言われたとおり、非常にハードルが高いと思います。青色申告をしなければならないとか、

家族経営の協定を結ばなければならないとか、これではなかなか、この施策に届かない人がたくさん出てくると思います。

そういう意味で、町独自の施策として、農業継承奨励金のようなものが作れないかということです。

今まで言われたのでは、当てはまらないケースが多いと思うからです。そういうことを説明させていただいて、もう一度、見解を問います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 大野議員の思いは受け止めたいと思います。

そうは言いながらも、やはりしっかりした、今後、経営はもう今の時代ですから、しっかりと計画を立てて、農業経営を行っていくということは、これは必須であるように思いますから、幾つかのハードルがありますけれども、特に経営計画あたりは、しっかりと立てていく必要があろうと思っております。

今、御指摘ございました、100万円という国の制度、あるいはまた、小規模な農家に対する援助等、様々ございますが、今おっしゃられたように、こちらに親がいて、帰って、新しく始める、そのときの準備のことを言われているのだと思いますが、これも経費がかかってまいります。

御質問いただきましたから、そのあたり、現状をしっかりと分析もしないといけないと思います。

何が課題かというようなところも含めて、少し時間をいただいて、鋭意検討してまいりたいと思いますから、よろしく願いをいたしたいと思います。

議 長 よろしいでしょうか。

大野議員の2問目の質問は終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 御質問にお答えいたします。

大雪の際の通学路の実態ですけれども、各、それぞれの学校では、登下校時に先生方が児童の出迎え、あるいは見送りをしっかりいただいております。それぞれにおいて、大雪の際の状況などは、おおむね町でも把握はできますが、自然相手でございますから、直ちに一括して取りまとめるというのは、なかなか難しいところもございます。

次に、通学時間前の歩道の除雪ですけれども、道路の除雪は、雪を道路の脇にかき分けて進みますから、降雪量や、あるいは場所によっては、歩道へ雪がたまり、やむを得ず車道を歩かなければならない箇所も、これは私どもの雪多い町ですから、発生することもあるかと思います。

除雪作業は国道、県道、町道などの生活道路が優先されることに加え、近年は町内の建設業者も減少しており、町内全ての通学路の除雪を、通学前に行うということは難しいと思っております。これらの対応に対しましては、町から建設業者に対し、除雪の際に通学路への配慮を指示すると共に、一部の地域では、取組がされておりますけれども、保護者や地域の皆様の御理解と御協力による協力体制の構築も必要ではないかと考えております。

以上でございます。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 児童や生徒の登下校時を安全なものにしていかなければいけないという観点で、こういう事態ができるだけ起こらないように、特に子供がよく通られるところは重視して、除雪をしていただきたいと思っております。

そして、歩道の除雪はできないということなんでしょうか。歩道の除雪をするすべはないのでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おっしゃられるように、それぞれの地域の方々は、雪が降ったときに、特に

雪がたまりやすかったり、あるいは、今、国交省や、あるいは土木事務所、そして建設業者、鋭意主要な道は除雪をしていただいておりますから、どうしても押し上げた雪が歩道にという例もあると思うんですね。

そこらあたりは、さっきも申し上げましたように、全て登校前に、役場で除雪をするというのは、現状においては難しいと思います。

したがって、さっきも申し上げましたけれど、それぞれの地域で、保護者の皆様方が、ある意味、協力体制をつくっていただくことも、私はお願いもいたしたいと思っております。

それから、今、町には手押しの除雪車2台ございます。1台は本庁に、それから1台は面河の支所に配置をしております。ただ、機械ものですから、非常に使い方によっては危険を伴います。したがって、そのあたりはなかなか、それぞれの地域に配備をするというのも、これも管理の点から、あるいは安全の確保から考えると、非常に難しい、現状においてはあると思います。

したがって、それぞれ先生方、本当に御苦労なさって指導をいただいております。また、一部の地域では、父兄の皆さんが連携をとって除雪をしていただいている地域もございます。

そこら辺りのことも参考にしながら、ぜひ地域で、危険箇所は見極められるはずですから、そのあたり、対応をお願いをいたしたいと思っております。

なお、先ほども申し上げましたように、除雪をいただく方々には、十分、歩道等にそれが大量に積み重なることがないように、これまでもお願いしておりますけれども、なお指導はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 児童・生徒の登下校を安全なものにという観点で、もう一つ質問をさせていただきます。

明神地区では、国道33号線の東側に歩道を広げる工事を行っている途中で、

既に完成しているところも多いんですけども、その反対の歩道の西側は、歩道がなくて、側溝があって、非常に幅の狭い、車道と側溝までの川幅が狭いという、そういう状況なのですけれど、この国道を、久万中生と上高生が自転車で通学しております。

その自転車で通学する生徒への警察の指導というのは、歩道は歩行者のためのもので、自転車は車道を通るべきだという指導です。

登校時は、歩道側なんですけれども、下校時は狭い側溝側を通るように、これもそこを通るようにという指導です。

ここは国道であるため、車はスピードを出しておって、側溝側を自動車を通るのは無理ですし、危険きわまりないと思います。これは、明神地区だけではなく、ほかの地区もそういうことがあるんじゃないかと思います。

以前、この危険きわまりない、歩道のない側を自転車で下校する中学生を見たことが、以前あります。今は、現在は歩道を自転車で通っている児童が、今のところ多いんですけども、現実と指導にギャップがあると思います。子供たちの安全な登下校を考えたときに、例えば、歩行者に気をつけながら自転車が歩道を通ってもいいというふうにするのか、歩行者と自転車利用者の安全のために、歩道の中に自転車専用レーンをつくるというのはどうだろうかということも考えました。

とにかく児童・生徒の登下校が安全なものであってほしいと願っているのですが、この点についての見解をお聞きしたいと思います。

議長 ただいまの質問は、通告にはない質問になりますが。

大野議員 答えられれば答えていただくという。

議長 (河野町長を指名)

町長 御趣旨は理解いたしますが、これ、道路交通法との関連がございますから、今、ここでこうだということは申し上げにくうございます。

ただ、御案内のように、国交省が多額のお金を入れていただいて、今、西明

神のところは、片側歩道が完成になりました。今、横通に向けて、歩道の整備を、本当に率先、鋭意精力的に行っていただいておりますから、その完成も待ち遠しいところでございます。

おっしゃるところはわかりますけれども、繰り返しになりますけれども、これは警察、久万高原署との協議も必要でございますから、預からせていただいて、また協議の上、回答も申し上げたいと思います。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

以上で、3問目の質問を終わります。

続いて、4問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 役場における女性管理職の比率向上に向けた見通しですが、町では、性別に関わらず、個性と能力を発揮できるまちづくりを目指しております。

本年3月に第2次男女共同参画推進計画を策定しました。この計画では、誰もが自分らしく生きる元気なまちを理念として、その中で女性職員の管理職への登用推進及び育成を、主要施策の一つとして位置づけております。

役場の女性一般職員の就業実態につきましては、本年4月現在で47名、全体に占める割合は3割でございます。ここ数年、横ばい状態で推移しております。

また、女性管理職は班長職が7名、全体に占める割合は21.9%、課長職は、本年ゼロでございます。計画の中では、班長職の率を25%、課長職の比率を23%に設定をしており、現在のところ、目標には達成しておりません。

相対的に女性職員の数が少なく、組織体制や、あるいは退職者数などとの兼ね合いもあり、速やかな目標達成は見通しがたい状況ではございますが、女性職員が能力を最大限に発揮できるよう、職場研修の充実などの取組を継続した推進をし、意欲と能力のある女性職員の管理職への登用を推進してまいりたいと思っております。

次に、パートナーシップ宣誓制度の導入についての検討ですが、性的マイノ

リティーにつきましては、人口の3ないし5%の方が該当すると言われておりまして、国内でも2010年代後半から、社会的な認知や理解が大きく進んでまいりました。本町では、あらゆる差別をなくし基本的人権を尊重する条例、また先ほど申し上げました、男女共同参画推進計画などの理念に基づき、全ての人の人権が尊重され、差別や偏見のない町の実現を目指しており、そのためには、性的マイノリティーの方々も含め、多様な生き方が選択できる社会の形成が不可欠であると考えます。

御質問のパートナーシップ宣誓制度につきましては、本年12月1日現在で、全国に1,718自治体がございますが、そのうち137自治体、率にすると約8%の自治体が、この制度を施行中であり、今後もこの数は増加するものと思われまます。

なお、現在、県内では制度の施行を検討及び実施をしている自治体はございません。

本町では、現時点でパートナーシップ宣誓制度についての具体的な検討は行っておりませんが、今後、国や各自治体の動向も注視しながら、必要に応じて制度の検討及び整備を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 ジェンダーとは、社会的、文化的につくられた性による差というふうに言われております。

例えば、男は会社に尽くし、妻子を養って一人前というような男性に対する見方。女は控えめに、家庭を守り、主人をたてるとかいうふうな、女性に対するそういうふうな見方、これはまだまだ、いろいろありますけれども、この差をなくしていく。簡単に言えば、性は違っても、同じ権利を持っているんだということ、もう一度、私たちも含めて、学んでいく必要があるんじゃないかというふう考えております。

2015年に、国連で採択されましたSDGsですが、午前中もいろいろ討議されておりますが、この5番目の目標がジェンダー平等を推進しようということになっております。

そういうことで、ここを見ましても、女性の方がおられないというようなこともあります。意思決定の場、または管理職への女性の登用を、今、役場でも進められているようですが、さらに加速をさせて、女性の登用を進めていただきたい。

そして、賃金の格差も問題になっております。非正規の方もおられるのかもわかりませんが、大体、大ざっぱなあれですけど、正社員でも女性の場合には男性の7割、非正規を含むと、男性の賃金の55%が女性というふうに、非常に格差が残っております。そういうふうな今の状態を、これから私たち女性も学ばないといけないし、みんなで自分のおる部署で、学びを進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、町取組もますます加速していただいて、また後の議会では、女性の方が前にたくさんおられるというふうな状態にもなっていくことも、想像をしたいと思います。

そういうことで、性的マイノリティーの方、少数者ですよ、LGBTといわれる方だと思いますが、12月に入ってテレビで、ちょうど香川県の三豊市のほうで、これを取り入れたというのが報道されておりましたけれども、四国でも愛媛県はまだですけど、周りの市町、取り入れておりますので、久万高原町でも、そういう方向と一緒に勉強を、これは役場がとかいうんじゃないで、これからみんなで進めていけたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

これは思っていることですけど、そのことに対して、もう一度役場の姿勢をお伺いをしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 時代は大きく変わっております。

人権の大切さというのは、先般、土曜日にも人権フェスティバルが寒い中でありましたけれども、開かれました。そこでも、講師の方がいろいろと質問を、

○×方式で提示をするようにいたしておりますけれども、やはりこの男女平等に関するものも、たくさんありましたし、先生の講評によりますと、非常に理解も高いというような、そんなお話もいただいたところでございます。

今や、男性が主夫を務めている場合もありますし、また、今までは男性も女性の育休というのは広まりましたけれど、男子の育休というのは、なかなか取りづらい風潮もありましたけれども、今、結構皆さん、意識して、それも取り始めていただいております。随分、私は理解も進み始めているように思うところでございます。

また、パートナーシップも、これも要は法的な効力というのはありませんけれども、証明をするというところで、公にも明らかにして、正々堂々とパートナーを認知をしていただくと。随分、時代はよくなりつつあると思います。

まだまだ十分ではないところはあると思いますから、私たちも研修の機会等々、しっかり利用しながら、今、大野さん御指摘のところ、これから今の時代ですから、しっかりと進んでいけるように勉強をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

以上で、大野議員の質問を終わります。

ここで10分間、休憩をいたします。 (午後 2時10分)

現在2時10分でございます。2時20分から再開をいたします。

休憩中に換気をお願いいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2時20分)

一般質問を続けます。

続きまして、4番、瀧野 志議員。

(瀧野 志議員を指名)

通告に従いまして、久万高原町が上浮穴高校に整備をし、運営をしています寮の運営について、質問をさせていただきます。

この寮につきましても、合併後、極端な人口減少によりまして、町内の子供たちも少なくなり、上浮穴高校に入学する生徒も減ってまいりました。

上浮穴高等学校振興協議会で、高校の存続につきましても、長年にわたり検討をされましたが、その結果、整備をすることが決定をいたしました。

我々議会は、寮を建設に当たりまして、久万高原町と同規模の島根県飯南町、飯南町議会の協力をいただき、県立飯南高校の寮の建設と運営について、視察研修をさせていただきました。

飯南町では、町をあげて取り組まれており、1戸当たり2,000円を拠出され、飯南高校の寮の建設や運営に出されたというふうに聞いております。

また、遠くから来られた寮の生徒さんとは、地域の多くのイベントなどで交流をしておられ、共にすばらしい関係が構築をされていると説明を受けました。

上浮穴高等学校の寮の建設につきましても、上浮穴高校振興協議会での長期の検討によりまして、寮の建築検討委員会で最後に検討された結果、令和2年にすばらしい寮が完成をいたしました。4月1日から運営がスタートしたわけであります。

この寮につきましても、多くの予算が投入をされまして、出来上がった寮でございますが、建築検討委員会や、運営委員会など、議会からも委員が出ておりまして、寮の問題については、委員からの問題報告はなく、しっかりと寮の運営はできているというふうに思っております。

最近になって、上浮穴高校の寮の運営がうまくいっていないとの、町民の何人かの皆さんからお聞きをいたしました。当事者の高校生とも、また保護者とも、機会がありまして話をさせていただきました。

お聞きをしますと、学校をやめたり、強制的に寮から出された生徒がいるというふうに聞きました。

町と議会、上浮穴高等学校振興協議会や町民の皆さんに御理解をいただきまして、大金を投じまして建設をした寮の運営が、なぜ正常な運営ができていないのか、このことは大変な問題だというふうに思います。

寮の運営が開始しまして1年8カ月になります。このようなことが、我々議

会に報告がない。これは問題であります。その他、多くの問題について、説明をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教 育 長 瀧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

上浮穴高等学校の存続、維持、振興を目的に、行政、議会、関係機関等で検討協議し、学生寮「星天寮」が建設され、令和2年4月より運営を開始しておるところでございます。

県外募集による入学生徒及び、遠隔のため通学に困難が生じると認められる生徒が入寮をしております。

星天寮は、生徒募集に応じて、一定の成果を上げているところでございますし、今後も上浮穴高校存続に向けて、重要な役割を果たす施設と認識をしております。

次年度の生徒募集につきましても、現在、教育委員会が直接、問い合わせを受けております件数が3件、また直接、県外から個人的に視察に来られた件数が1件ございます。これに加えて、加盟しております地域・教育魅力化プラットフォームが運営する地域みらい留学という事業を通じて、上高への問い合わせなど、コロナ禍にありましても、ほぼ例年並みの問い合わせがあるものと認識をしております。

次に、星天寮の入退寮の状況ですが、令和2年度の開寮時に1年生12名、2年生2名の14名でスタートをいたしました。中途から1名加わりまして、15名になりましたが、そのうち5名が退寮をいたしました。今年度におきましては、1年生9名、2年生9名、3年生2名の20名から3名が退寮をしております。現在、合計17名が寮生活をおくっているという状況でございます。

個人情報保護の関係で、詳細は公表できませんが、この2年間ににつきまして、8名の退寮者が出ているという状況がございます。大変、憂慮しておるところ

でございます。

その中には、町内の生徒や、それから通学可能でしたけれども、町外からという生徒も、条件つきで入寮を認めたケースがございました。短期入寮、20名を目標にしておりましたので、そうした短期入寮も条件つきで認めたわけですが、その中で、2年間で8名の生徒が、都合により退寮をしたということでございます。

議会の報告等につきまして、運営委員会など、早急に開いて、細かな御報告ができればと考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 まず、お聞きしますが、12名、今、17名ですね。8名の方が出られた。寮の生徒たちの人権は保障されていますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 寮生の人権を尊重し、寮生が快適な寮生活をおくれるよう、支援をしているところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 人権はと、答弁をいただきましたが、まず、はじめに、教育長さんにお伺いしたいのは、ある会で、自信を持って、教育長さん言われましたが、この上浮穴高等学校に整備をした寮の全ての責任は、教育長さんにあると。私にあると答弁されましたが、それは本当ですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 町が建設いたしまして、上浮穴高校と連携しながら、教育委員会が管理運営
をしております関係上、責任は教育委員会にあるものと承知をしております。
以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 責任はあるということで、先般の会で、寮生について、問題があったから退
寮させましたという話がありました。

寮生は、県外から来ておる子供たち2人。久万高原町においても、住宅に住
民の皆さんが入っておいでる。次の住むところがないのに、家賃を払わないか
らといって、追い出したりはせんと思うんですね。それを、未成年である高校
2年生を、何があったかは知らないけれど、住宅の工面もせずに、退寮させた。
これは大変なことだと思いますが、教育長さん、その点についてはどうですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 寮生の退寮につきましては、入寮のときから誓約書をとった上での約束事
でございます。それは御承知のとおりだろうと思います。

なお、退寮を申し渡さざるを得なかったという理由はございましたけれども、
退寮に当たりましては、すぐに住居の確保、これは具体的には、2件確保いた
しまして、すぐに入居できるような取り計らいを、上浮穴高校と教育委員会で
いたしたところでございます。

そして、退寮しますと、下宿生という扱いになりますので、そうしたことで
振興対策の規定にございます下宿生の扱いで、補助金などを支給することがで
きますので、そうした対応を準備をいたしまして、入居ができるように取り計
らったという経緯がございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 前日も同じような答弁をいただきましたが、子供たちは一旦、大阪へ帰らされたんですね。お父さん、お母さんと一緒に帰ってきて、寮を出て行けということで出された。その夜は、松山のビジネスホテルに泊まったんですね。

2日目の晩、2人のうち1人が体調を崩して、大変なことになった。

たまたま私どもの店で、アルバイトをした2人やったんで、お母さんから、うちの息子に、悪いけど連れて行ってくれまいかということで、夜中に行きました。

それからは、今、教育長、説明されたけれど、私どもの家におりました。知っ取るでしょう、全部。

そんなことでは、教育委員会の責任を果たせたと言えますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 個別の案件に関しましては、非常に、個人情報に触れるところがあると思いますけれども、なかなか申し上げにくいところもございます。

ただ、教育委員会といたしましては、できうる限りの補助、それから支援をしてきたつもりでございまして、しかし、御好意により、かつての寮生2人を保護していただいたと言いますか、そうしたことには、非常に感謝を申し上げているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この問題は、また後で話させていただきますが、まず、建築検討委員会で委員をしていたある議員から、運営委員会を設置することになっていたが、どうなのかの質問に対しまして、設置はしていない。結局、運営委員会は今日まで開催されていないし、設置もされていないということですか。

その大きな問題があったときには、運営委員会、そこら辺で、何とか検討せないかんということではなかったんですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 運営委員会の設置につきましては、教育委員会も念頭に置いておりました。
しかし、具体的に運営委員会を開催するには至っておりませんでした。

この点につきましては、委員会として、大変反省をしておるところです。

なお、早急に運営委員会を開催し、そして今回のことも、その運営委員会で
きちっと総括をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、寮長さんについて、お聞きをしたいと思います。

聞くとところによりますと、1年間は、ある学校の先生をされていた男性の方
が寮長さんで、務めておられた。約1年で辞められたというふうに聞きます。

それからあと、多くの問題が起きておるというふうに思いますが、なぜ寮長
さんがしっかりとおいでなんだのか、お聞かせをいただいたらと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 寮監長につきまして、1年目は寮監長をおくことができ、そして順調なスタ
ートをいたしました。

2年目につきましては、寮監長、家庭的な事情もございまして、ひかれたわ
けですけれども、その後の人選、ずっと委員会としては、適任者を探し、ぜひ
次の寮監長をという準備を進めておりましたけれども、なかなか適当な方にあ
たらずに、現在まで不在でございます。

また、来年度につきましては、この寮監長もきちっと据えて、来年度のスタ
ートを図っていききたい、そうした準備をしておるところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 これだけの子供たちが寮から出ていっておる。このことは大変なことじゃないんですかね。

最初の質問でも、町と議会がしっかりして、振興協議会との話し合いの中で、2億円ものお金をかけて寮をつくった。このことはどういうことか。

新入生が41人も、2年続けてきると、分校化のあれに入るということで、大変だなということで、こういうことになったと思うんですね。

なら、このうちのおいでる子は、皆、今、県外の子もおいでるし、やめた子も、2人を除いては全部県外の子なんですね。この子らが、しっかりとこの寮で学生生活をしていただいて、久万高原町はいいよというふうに全国に、SNSであったり、フェイスブックやツイッターで、いろんなところへ呼びかけてもらわなったら、これから後の、いろんなことを考えたら、大変なことになるんじゃないんですか。それわかってなかったんですか。どうなんですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 おっしゃるとおり、寮生がこの町に来てくれて、それから町になじみ、地域の方々と触れ合い、中には卒業後もこの町で何か職を見つけて住みたいというふうに思ってくれる寮生が、ひとりでも誕生してくれることを願っておるところです。

そうした地域との関わりを、いろんな場面を通してつくっていかなければならないと思っておりますけれども、残念ながら、1年目はそうした活動がほとんどできておりませんでした。今年度に関しまして、地域の方々から、ボランティアに誘っていただいたり、あるいは高校がアルバイトを許可をしたことから、地域の方でアルバイトの声をかけてくださったり、徐々に地域との触れ合いができるようになり、いい方向に向かっているということが見え始めました。

また、そうした機運を、さらに醸成して、地域の人に見守っていただきながら、3年目を迎えたい、そのように願っているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 1年目はコロナで、寮生は動けなんだ。寮母さんから、今年のはじめぐらい、地域の方をお願いして、寮から出していただくような話があったと聞いております。

高校も、一部の子以外はアルバイトをしてもよろしいということで、校長が許可をした。それでやっと、今年度に入って、地域の皆さんとの交流が始まった。

教育長が言うように、教育長の努力があつて始まったわけじゃないというのは、聞いておりますよ。今ごろになって、調子のいいことを言うたっていかんし、その2人の子は、高校だけやなしに、僕ら大学まで行きたかった、そういうふうな雰囲気になつとった。

この子ら2人、どうして最近おらなくなったか。いじめがあつたからということなんですよ。いじめは、教育長さん、どういうことなんですか。

いや、大変なことをしたんやと。心からなる謝罪がないと、駄目なんです。

普通、学校が制裁を加えるのであれば、1カ月の休学とか、退学とか、そういったことがあつてはじめて、子供たちは罰を受けないかんのじゃないんですか。それを、さっきの話じゃないけど、私が退寮させました。どういうことなんですか、これ。

結局は、よそから来た生徒は要らないということですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 退寮につきましては、非常に苦渋の決断でございました。悩んだ末の決断をしたわけですが、これは、教育委員会が単独でやったというわけではなく、もちろん上浮穴高校と連携をしながら行いましたけれども、これ以上、個別の案件につきましては、立ち入ったお話は、この場では差し控えたいと存じますけど、いずれにしましても、教育委員会としては、苦渋の決断であった。なおさら、県外生は要らないというようなことを考えているわけでは、毛頭ご

ございません。

今後ですね、生徒の数はどんどん減ってまいりますし、町内の中学生の数も、40台を迎えるようになってまいりまして、どうしても県外の生徒、あるいは遠隔の生徒というのは、必要でございます。

上浮穴高校の存続に関しましては、寮の重要性というのは、より期待は大きい。その点で、一人一人を大事にしておる、その上のことでございました。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 何をつじつまの合わん話ぎりしよんですか、えー学校から処分もできてないのに、あなたの権限で退寮させたんでしょう。何の権限ですか。学校から休学なり、退学なりの処罰も出てないのに。おかしいやないですか、ほで、それ。

本人とも、私は話しましたし、保護者の方とも話しました。

ちょうど、子供らは、1年8カ月たって2年生。上浮穴高等学校の森林環境科、普通の学校へ行くとすると、単位が足りないんですね。それもわかっとして、退寮させたり、退寮させて、自主退学をするような方向へもっていかれたというふうに言うてるんですね。

こんなことについて、細かい話は、私はしたくもないし、いじめについても、全国で、先般も中学3年生が刺されて、1人亡くなっただけですね。これは、教育委員会にしても学校にしても、いじめについては大変な問題やったんで、十分理解しとります。ですが、起きたことに対する対処、それが全然できていないと、私は思うんですね。自分のいいわけぎりじゃないですか、もうちょっと真剣に、慎重に答弁してくれたらどうなんですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 先ほども申しましたように、この決断は苦渋の決断であったということ。その背景には、寮生を守っていかなければならない。また、寮を守っていかなければならないというのが、教育委員会、とりわけ私の職務であったらうかとい

うふうに思っています。

その2名の生徒を守らなくてもいいというわけではございませんけれども、多くの寮生も預かっております。そうした寮生を守る責務が、教育委員会にはあったというふうに思っております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いじめに関しては、いろいろなところで例が出ておりますね。これは、双方の生徒を呼んで、双方の保護者を呼んで、校長、教頭が委員長、副委員長になって、警察も入って、多くの皆さんが入って、いろんな学校で、いじめについては解決されております。

ですが、教育委員会から説明を受けたことについては、全くそういったことも、第三者委員会をしないととかと言うけれども、どういうふうな委員会かもわからん。

私は、2人の子は不公平だと思うんですね。2人の子に対しては。

いじめられたという子は、以前にいじめたことあるんでしょう。マヨネーズをぶつけたとか、バンドを切ったとか、言いよったやないですか、自分で。

前のことやからどうでもええと。そんな問題とは違うと思いますがね、これは。

また、寮に入っている生徒においては、障害を持たれておる方がおいでと。それぞれに心療内科あたりを診察されとる方もおいでと聞きますが、その点についてはどうですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 その点に関しましては、個人情報保護のために、詳しく申し上げることはできませんけれども、それぞれ寮生におきましては、いろんな問題を抱えながら、県外の学校を選んでおります。

環境を大きく変えることで自分を変えたい、あるいは新しい自分を見詰めて

いきたいというようなことで、思い切って県外の上浮穴高校を選択した生徒も大勢ございます。

いわば、一人一人がそれぞれのしんどさを抱えながら、この寮に入寮しておるわけでございまして、個別の子供たちの状況については、公表できないかというふうに思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私は、障害者の方が寮に入っていけないとは言っていないし、ふだんから障害者と健常者が一緒に生活ができる世界、ノーマライゼーション、素晴らしいことだと思っております。

ですが、この寮には寮長さんがおいでない。しっかりした支援員さんもおいでない。そういった中で、そういった生活が、今、教育長さん言われたような寮生活ができますか。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 寮監長は、現在、不在でございますが、寮母、それから4名の生活支援員、それから教育委員会の担当者、精いっぱいに関わりをして、寮運営に努めております。

私から見ましても、それぞれの職員の皆さん、親身になって関わってくれておるといふふうに評価をしております。

なお、御指摘のように、来年度におきましては、新たに寮監長を設け、寮の体制を強化してまいりたいと、そのように思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前に上浮穴高等学校の入学生が少なくなっていく中で、教育長には、県の

教育長さんと話して、できたら障害者の支援学級を設置したらどうかという話もさせていただきました。

ですが、しっかりした支援学級であれば、そういうふうなこともできると思いますけれど、このままでいくと、なかなか大変だというふうに思います。

町が寮をつくり、学校は県立高校。例えば、寮の中で起きたことは、全て教育長の責任。例えば、町として、そこで殺人事件が起きたり、大変な事件が起こる可能性は、十分あるわけです。

県立高校は、寮で起きたことは知らないで通りますか。聞くところによると、14人の先生が、月曜日から木曜日まで、舎監の先生としてとおっとるんですよ。寮長さん、寮母さん、それから舎監の先生、これは県外から来た子供たちにとったら、お父さんであるし、お母さんであるし、お兄さんであると思うんですよ。それが、舎監の先生にしても、14人の先生が入れ替わり立ち替わり、子供たちの悩みや、体調あたり、何とかありますか。それを、教育長さんが全ての責任の中で、そういうふうにしとるんでしょう。それで何とか何とかありますか。

しっかり答弁してください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 上浮穴高校の中にも、寮の担当の先生方の組織がございまして、寮の日々の問題、舎監の勤務の状況の情報交換、そうしたことは、上浮穴高校も精いっぱい取組をさせていただいております。

なお、そこに寮母や支援員の意見、それから細かな日誌、そうしたことで業務をつなぎ、よりよい寮生活に向けて、それぞれのスタッフが、精いっぱいの関わりをしてくれておると、そのように認識しております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先般もお聞きしましたが、教育長さんは、はっきり言って現場のこと何もわ

からんのですよね。聞いて言いよるだけでね。

ほやから、しっかりしっかり頑張っておりますと言うけど、子供たちに聞いた中では、教育委員会の職員さんが、おまえら、こんなこと、要らんこと言いよったら大変なことになると脅したと。学校の先生にしても、内申書の問題があったり、いろいろするんでしょう。

こんな話、ここでする気はないですけど、これから後の、上浮穴高等学校のことを考えたら、ここで一遍、線を引いて、しっかりと、来てもろた子供らを支えていかないかんがやないですか。それ、全然考えてないんじゃないですか、自分の言い訳ざりで。ほうでしょう。

町は寮の建設に2億円かけたんですね。それで、振興対策事業費に2,550万かけとんですね。それで、3万3,000円、子供たちが払うたその残り、寮の運営費が1,720万円。4,270万円、毎年出さないかんのですよ。10年たったら、4億2,700万円。これだけ町民のお金を拠出して、町全体の事業じゃいうてやりよるんですよ。それをそんな言い訳で済みますか。

これからも頑張りますいうんじゃ、もう一回、しっかり答弁してください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 御指摘のところ、教育委員会として、いろいろ反省をしなければならないところ、今回、たくさんあったように思います。

また、上浮穴高校とも、より一層の連携を図りながら、そして寮運営委員会、そして寮の支援体制、職員の体制、これらも強化し、そしてこの2年間できちっと総括をして、しっかり前を向いて進みたいと。

3年目になります、来年度は、さらなる強化を図ってまいりたいと思います。また、その寮の運営委員会には、議会からも加わっていただいて、透明性のある運営に努めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

教育委員会のホームページを見てみますと、平成19年11月に県立高等学校の再編整備計画、平成20年8月、愛媛県教育委員会、これは将来、8つの、伯方高校、中山高校、上浮穴高校、長浜、三崎、三間、三瓶、それぞれに分校になっておる小田高もありますが、実際に合併後、人口はそれぞれの地域で減少してきて、もうそれぞれの学校は定数を減にして、定数減にするということは、分校化するということですね。

分校化したら、31名になるんですね。31名が2年に足らなったら、募集停止になるんですね。これ、今の状態で、先ほども、子供らが40人ほどになったと言われたけれども、現実として、そこまできとるんじゃないですか。ほやなのに、8人もの子がやめても、平然とそうやって答弁できるんですよ。

悪いことをしたというのであれば、悪いことをしたと言わなおかしいと思うんですよ。どうなんですか、そやけど。自分は全然見てないんじゃないんですか、寮のことなんか。このことをどう説明します。

今回の問題で、もし全国応募が来んようになったら、もうすぐですよ、これ。どういうふう to 解決されるつもりなんですか。

議長

(小野教育長を指名)

教育長

先ほども申しましたように、来年度は開寮3年目を迎えるわけですがけれども、それに向けて、指導者の、スタッフのですね、強化を図って、よりよい寮運営に努めたい。このことに尽きるわけでございます。

なお、御指摘のように、生徒数はどんどん減ってくるわけございまして、県外の生徒、それから町外の生徒の確保は必須でございます。いっそう寮の運営、よりよいものを目指してまいりたいと。

それから、県の再編計画も、現在よりも厳しいものになってくる可能性を感じておりますので、寮の重要性というのは、今後ますます、今以上に増してくるだろうというふうに思っております。

いろいろと御意見をいただきながら、良い寮を目指してまいりたいと思えます。精いっぱい努めてまいりたい。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今さらと申し上げたいと思いますが、やめていった2人、最近大阪へ帰った2人。一人はお母さんだけ、一人は、中学校のときにラグビーの大阪府の代表で、上浮穴高等学校の校長先生と松高の先生が話し合っ、土日祭日は、常に練習に行っていた。すばらしい関係やったというふうに思います。

お父さんもお母さんも、せめて高校だけは卒業させたかった。本当に、どうしてかということについても、話してくれない。もう残念でなりませんと言うて、去っていきました。

申し訳ないとは思いませんか。これからも、多分、その子供らは、そんなことはせんと思いますけれど、先ほど言うた、フェイスブックやツイッターで、こんなところはという紹介でもしたら、大変なことやと思いますよ。

それは、教育委員会として、退寮をさすだけの権限を持っておいでる教育長さんであれば、学校との話し合いとか、いろんなことができたんじゃないかと、私は思うんですね。それぐらいしないと、今、上浮穴高等学校は、もう廃校でしょう。そこへ来てとります。何のために2億かけて、4, 270万もかけて、この対策をしよるんですか。

責任をとると言うたけど、とるんですか、本当に。どうなんですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教育長 先ほども申しましたように、寮運営の諸問題につきましては、教育委員会、とりわけ教育長に責任が——責任を免れないものというふうに思っています。

ただ、今後、そうしたことを反省しながら、よりよい寮運営に努力をしてみたい、そのように思っております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

最後にしたいと思います。

分校化になったら、募集しても子供たちは来ないんじゃないのかな。よその末路を見ておりますと、そういうことです。

先般も新聞に、三瓶高校の記事が出ておりました。分校になって、いろいろなことをしても、人はなかなか集まってこない。

上浮穴高等学校へは、何十人かの子が、多分、行きたいというふうに思っています。その地元の上浮穴高等学校へ行かなければいけない子供たちは、高校へ行くことができんようになるかもわからん。この辺の問題についても、大きな責任が、私はあると思いますね。

これから頑張られて、それで済むのであれば、頑張ってくださいと思いますが、町は町民が主役、学校は子供たちが主役やと思うんですよね。勘違いをせんように、ひとつ今後の上浮穴高等学校について、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

議 長

答弁はよろしいですか。

瀧野議員

好きにしてください。

議 長

教育長、答弁ありませんか。

(小野教育長を指名)

教 育 長

貴重な御意見をいただきました。

しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

議 長

瀧野議員、よろしいでしょうか。

瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、12番、西山清一議員。

(西山清一議員を指名)

西山議員

12番、西山でございます。通告によりまして、一般質問をいたします。

質問事項は、農家戸数の減少に伴い、今後の農業政策を問う。

2020年の農林業センサスによりますと、久万高原町の農家戸数は農業従事者の高齢化、農業後継者不足等で、この10年間で約410戸減と大幅に減少している。

これに伴い、久万高原町の基幹作物である水稲、トマト、ピーマン栽培農家も減少しているが、こうした現状を捉え、町は久万高原町の農業をどう考えているのかについて、次の3点を伺いたい。

1、本町の将来に向けた農業施策を伺いたい。

2、公益財団法人の久万高原町農業公社の活動目的と、現状等を伺いたい。

3、松山市農協、農業者、町及び県農業指導班との情報共有化システムの進捗状況を伺いたい。

以上でございます。

議長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長

西山議員の質問にお答えをいたします。

久万高原町の農産物は、四国をはじめ、関西方面でも非常に高い評価をいただいております。私もトマト部会長、またピーマン部会長、西山さんでございますけれども、御一緒させていただきまして、阪神市場へ何度も足は運んでおります。

そのときに、市場関係者の方々から、シーズンになったら、久万高原桃太郎トマトの赤い箱が目につくようになった。ピンクでございますけれども、あの箱を見ると、久万高原町のトマトが来たなというふうに、みんなが活気づくというような、お褒めの言葉をいただき、本当にうれしい、誇らしい気持ちを感じていたところでございます。

特に、主要3品目、トマト、ピーマン、それから久万高原清流米については、今後も守り育てていかなければならない覚悟でございますが、やはり最大の課

題は、人口減少の中での担い手確保や、あるいは生産性の向上ではないかと考えます。

トマトにつきましては、平成29年度に策定をいたした担い手育成実行プランによって、20年後に80戸の農家維持を目標としており、現在、年間、おおむね3名ずつの研修生を受け入れており、今では部会員の約3割が研修卒業生となっております。

今後も引き続き、安定した^④トマトの生産体制の支援に努めてまいります。

ピーマンは定年後に就農される方や、トマトから転換する方もいらっしゃいますので、耕作面積、農家数とも横ばい状況でございます。しかしながら、今後は減少も考えられますことから、農家数の維持に向けて、ピーマン専業農家を希望する方の研修の受入や、農業公社での圃場あっせんなどを進めてまいりたいと思います。

米につきましては、農家数の減少や、価格の低迷により、増えても減少傾向にあります。

将来的には、耕作放棄地、遊休農地が増えていくことが心配されておりますので、中山間直接支払いや、多面的機能支払いなどの、国の事業を活用しながら支援を行ってまいりたいと考えております。

久万高原清流米は、県内で一番おいしいお米だと自負をしておりますし、また、多くの方にも認知をいただいているところでありますので、引き続き、農協とタイアップして、テレビ、ラジオ等での宣伝も行ってまいりたいと考えます。

そのほか、難しい課題はありますが、新規品目の開発も、当然必要になってきております。これも先年から手がけてはおりますけれども、確固たる新規品目の開発に努めていかねばならないと思っております。

次に、農業公社の活動目的ですが、新規就農者や農業生産法人の育成、農地利用集積の円滑化、農作業の受委託あっせん、農業用機械及び施設の貸し付けなどを掲げております。

現状では、毎年、研究生を受入、新規就農者の育成を図り、就農時には農地をあっせんすることにより、利用集積の円滑化を図っております。

また、農業用機械、施設の貸し付けにより、農家の経費節減の一助となっております。

おりますが、農作業の受委託については、情報の集積な事業の十分な確立には至っておらず、課題であると考えております。

最後に、情報共有化システムの進捗状況ですが、現在、来年4月の第1期稼働を目指し、各機関との打ち合わせを進めております。その後は、カスタマイズを行いながら、令和4年度末の本格稼働を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 西山議員、よろしいでしょうか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 答弁に承えまして、具体的に、また質問をさせていただきます。

まず、米でございますけれども、久万高原町で一番多く作付けしておりますのは、お米でございます。

先ほどの町長の答弁のとおり、J A、米生産者の長年の努力の結果、愛媛県下では、久万高原清流米として高い評価を得ておりますが、最近、J Aの販売担当者によりますと、早期に、久万の米といえども、全量販売するには相当の努力が必要ということでございます。

この要因は、消費者の食の変化、また少子高齢化、人口減少によります米の消費減少があるかと思えます。

こうした中、農水省の発表によりますと、全国の21年産米の生産量は701万トンであります。今年6月末在庫は確定したという報告がありましたが、218万トンで、需給バランスを考えますと、新たに全国で4万ヘクタールの減反が必要とのことでございます。

我が久万高原町にも、新たに追加の減反目標が示されると考えますが、久万高原町の全住民の65歳以上の高齢者は50%を占めておりまして、農業従事者はもっと高いのが現実でございます。

従来は、中山間、多面的、いろいろな事業の中で、従来野菜等の転作政策では、カバーし切れないと考えます。

耕作放棄地の防止にもなり、また景観もよく、鳥獣害に強い果樹等を植えるような施策を進めてはと考えておりますが、私も、柿とか、いろいろ植えてみましたけれども、結構、イノシシにやられたりもするケースもありますので、例えばこれ、冬になりますと、久万高原町は茶褐色といいますか、かなり寂しい状態ではございます。景観抑制にもなるかと思っておりますので、例えば、ユズとか、そういう木を植えていったら、私個人は考えますが、こういう考えを、町のほうから伺いたいと思います。

以上でございます。

議長 (河野町長を指名)

町長 私どもが誇る久万高原清流米、現状は、非常に、先ほどもお話申し上げましたとおり、高い評価をいただいております。

ある方の話ですけれども、松山の米農家が、出荷はするんだけど、自分のところで作って出荷はするんだけど、自分の農家のところで食べる米は、久万の高原清流米を買っていると、そんな話も聞きまして、正直、心の中でやっとした覚えがございます。

ただ、今年もJAの買い上げ価格は、非常に厳しいものがございます。一説、昨年から400円ぐらい、さらに下がったおる現状がございます。

私も、JAの皆さんに来ていただいて、何回かお話をしましたが、日本全国、先ほど西山議員からあったように、コロナの影響、また食離れ、米離れの話等々で、やむを得ないところがある中で、松山市農協においては、久万高原清流米については、特段の配慮をいただいて、松山方面からいうと、1,000円ぐらい高い取引価格で、今年も買い上げはいただいていると、そんなところで、ありがたくも思っているところでございます。

しかし、そうは言いながらも、一昔前は1万円で流通していたところもございますから、その点、考えると、本当にこれは大変な、大きな課題となっているところでございます。

差別化は、もちろんこれからも図っていかなければならないところでございますけれど、この辺り、県あたりとも様々な機会を通じて話はいたしております

すけれども、私どもとしては、何としても、この米の大変誇りある生産地であるということは、これは紛れもないところでございまして、今後についても、この米の生産、また面積、それから農家戸数、どうやって維持していけばいいか、真剣に考えていきたいと思っております。

それにかわる一つのアイデアとして、今、西山議員から新しい、新規作物とのお話もございました。

これまでも、県のほうの指導もいただいて、早どれサトイモであるとか、あるいはレタス、それから雑穀等にもチャレンジをしてみました。

十分売れるわけですけれども、しかし、もうけを残すということになると、なかなか簡単ではないところがございまして。今、ユズのお話もございましたし、また、ある方は、河野さん、栗の木を、もう何町歩も久万高原町で、桃栗三年といいますから、そんなに栗はかからないから、今だったら、十分栗も売れるから、もっともっと増やしてくれないかと、そんな話もありました。

私も早速に、あちらこちらにお願いをしましたがけれども、やはり栗の木も随分なくなってきておりますから、直ちに栗を植えるのは難しいよと、そんなお話もあったところではございますけど、やはり温暖化のこともございまして、トマト、ピーマン、それから米にかわる主要作物については、これからはちょっと、真剣に検討をしていかないといけないというふうに思っております。

議員各位のアドバイスもいただきながら、今のトマト、ピーマン、米の産地としての維持、それから新規作物への取組、このことについては、懸命に努力をしてみないと、そのように思っております。

議長 西山議員、よろしいでしょうか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 今は米に特化して、ちょっとお答え願いたいとは思いましたがけれども。全て言われることは理解はできますけれども、私が言いたいのは、今の米価格では、もう農業機械、トラクターと、いたんだら、もうやめざるを得んよと、そういうリタイアする前の農家が、例えばUターンしてくる後継者のためとかい

うことで、山間部、特に、そういうような樹木、植えていったらどうかという質問でございました。

今、栗の話も出ました。栗はたしかに、20年前までは、かれこれ栗の選果情報、今のJAのピーマン選果場横にありました。

この栗というのが、私とも大分植えておりましたけれども、イノシシがもう、集中的に、柵をトタンではっても、大好物みたいなので、苦勞しておりました。

そういうことで、イノシシやハクビシンに強いような作物を、どうじゃろうかという提案でございました。これはまた、いろいろと研究していきたいなと思っております。

次に、トマトの関係でございませけれども、実は、トマトも昨年で50周年を迎えました。大会を開きたいというところでございましたけれども、コロナ禍で今年までのんでいるわけでございますけれども、トマト栽培についても、改めて伺いたいところがあります。

10年前には、トマト農家が100戸を超えておりました。しかし、昨年度は84戸となりまして、今年度は、実は78戸と減少しております。ここにも農家の高齢化、後継者不足等が影響しております。

また、トマトにつきましては、新規栽培には初期投資が多いことも要因かなと思っております。

先ほど、農業公社での研修生の卒業者が、トマト栽培者の3割に達しているというのは御承知のとおりだと思います。これからも農業公園の事業の一番本題に据えていただいて、生産者がこれ以上減るようになく、また先ほど、80戸を維持するような形でいきたいということでございますけれども、今、ここで具体的に、ひよっと言えんところもあるんですが、トマト栽培については、大きな、実は、問題を、今、抱えております。

これは一般質問の議会では、まだ全然言えんところもあります。50年もたてば、いろんな施設も古なってきます。そういうような形の時期があるんですけれども、ほかの事業を見ましても、ライスセンターでございませけれども、新しくやりかえるとなると、面積が、本当言うと減ってきよる、なかなか新しい補助事業がないということでございます。

これは、単独で、例えばピーマンの選果場に行きますと、これの施設の償却費、運営費用は、全部、原則生産者の負担でございます。そういうような形でいきますと、新たな制度の中で、トマト産地を生き残りかけるには、農協、愛媛県と連絡を密にして、取り組んでほしいと思います。

今、あえて具体的に言いませんでしたけれども、担当課長は、そういうような問題があるというのは承知しているかどうか、イエスかノーかで構いません、お答えを願ったらと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 西山議員の質問にお答えします。

確かにトマト50周年ということで、ピーマン、あとお米の施設なんかも、かなりの年数がたっております。

今後、農協と相談しながら、改修、または改善していかなければいけないところも出てくるかと思っております。

その辺についても相談しながら、また対応ができたらと考えております。

よろしく申し上げます。

議 長 西山議員、よろしいですか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 それでは、次に、トマトと同じく、久万高原町の代表するピーマンについて、質問をいたします。

ピーマンにつきましては、今年度は栽培農家128名、9.2ヘクタールで栽培しております。実は、この面積は、愛媛県下の6割以上を占めておりまして、町の主要な農産物でございます。

また、近年は、先ほど町長の話もありましたように、トマトのリタイア、これは余り言うと、トマト農家が本当は嫌がるんですけども、例えば、農協の定年退職者、町の職員の定年退職者、森林組合の定年退職者、こういうような

人が大きな力になっておるのは事実でございます。

そうした中、実は、今年度、久方ぶりに、ちょっと単価安ということで、先般、初めてコロナということで、市場のほうの、なかなか会合もできなんだわけですけども、先般、コロナが落ち着いたということで、市場に行って、どういう用件ですかということで行きますと、実は、今年度につきましては、特に西日本のピーマンについては、一番のライバルであります大分県。これは西日本で一番生産量が多いところでございますけれども、市場の話では、大分県は、今年度だけで5ヘクタールの増反があったと。昨年度も2ヘクタールありまして、次年度は2ヘクタールから3ヘクタールは増反で、生産者が栽培面積が増える、そういうような影響もあるなということで、これは大変だなと。

久万高原町全部合わせても、10町歩足らんのが、大分県では3年ほどで、久万高原町の面積をオーバーしていくということでございます。これは、宮崎、熊本、また兵庫県の但馬地区、これらも同じ状況でございます。

兵庫県の但馬は、もう横ばいでございます。

そういう中で、これはもうピーマンといえども、将来安定していくわけではないなということで、心配しております。

そういうことで、大分県の状況、私も以前、臼杵市のほうに行った経緯もあるんですが、町として、そこら辺の、他の県の、大分県の情報等を知っているようなら、お教え願ったらと思います。

また、大分県では、久万高原町の農業公社と同じように、臼杵市アグリ起業学校、ピーマンを重点的に1年間研修しております。

そういう中で、情報をお持ちなら、担当課のほうでお答え願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議 長 (菅 農業戦略課長を指名)

菅 課長 西山議員の質問にお答えします。

先ほど言われましたように、大分県、かなり大規模なピーマン産地と伺っております。そこには研修施設等もありまして、ピーマン所得もかなり高額な所得を出しているというふうな話もお伺いしております。

また、今後は、そちらのほうのお話も聞きながら、また機会があれば研修等も考えながら、久万高原にも取り入れるべきところはまた取り入れながら、検討していかれたらと考えております。

以上です。

議長 西山議員、よろしいでしょうか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 今、答弁がありましたように、大分県はかなりな勢いで増えているようでございます。これは、県としての取組、また町、そして農協のタイアップがうまくいっている例じゃないかと思えます。

私どもも、生産者独自も、大分県とか、私は、但馬のピーマンの、兵庫県但馬でございますけども、視察も、3回も行って、勉強をしております。

そういう中で、町の産地化支援事業の中で、例えばソーラーパネルを利用した自動灌水施設なんかも、そこで習ってきて、久万に導入した経緯があります。

そういう形で、私ども、これからもコロナが落ち着けば、どんどん研修もして、後世に、後輩にピーマンの産地を存続させていきたいと思っておりますけれども、町もぜひ、戦略的農業ということで、名前もつけておりますので、しっかりと、私ども生産者と一緒にも先進地の視察を。

先ほど、町長が冒頭に言いましたけれども、2年ほどはコロナの関係で、トップセールスということで、市場に行って、一緒に行けん状態でございますけれども、過去町長の中で一番熱心に、トップセールもやってくれたというほうに理解しております。今後もまた機会があれば、ぜひ久万高原町の特産のトマト、ピーマン、野菜の販売、また久万清流米の販売に御尽力いただきたいと思えます。

よろしく願いしたらと思えます。

次に、最後の質問でございますけれども、今、情報共有化システムということで答弁いただきまして、来年4月から、若干運用できる状態ということでございました。

この問題は、聞きたいなと思ったタイミングで、たまたま、実は12月2日に、一般的なシステムが出来上がりつつあるので、生産者もモニターとして参加してくれまいというか、私、参加いたしまして、その中でわかったことは、当然、これもわかってはおったんですけれども、一番コロナ禍となりますと、今まで農業指導班、農業防除所、農協の指導員、今までと違って、かなり面談なり、直接現場に来ることは少なくなっております。

そういう中で、スマホ、タブレットを使った病害虫診断、つまり圃場で写真を撮って、そのまま送れば回答が来ると。それとか、いろいろ栽培にしろ、そこでのやりとりとかいうのを、町、県の農業指導班、農協、生産者という形でやるシステムでございます。

その中で、ひとつお聞きしたいのが、これの端末といいますか、恐らくこれは、町のサーバーに直接つないだら、かなりウイルスの関係もあるので、別のシステムでいくんやろうとは思いますが、これの、いうたら運営主体といいますか、そこはどこにあるのか、お聞きしたいと思います。

以上でございます。

議 長 (菅 農業戦略課長を指名)

菅 課長 西山議員の質問にお答えします。

先ほど言われました情報共有化システム、説明されたとおり、農協と農家、県、役場等が、栽培情報や作業記録などの、営農に関する情報の共有化を図ることを目的としております。

この分につきましては、スマホ、タブレットによりまして、情報共有を図りたいと考えております。

やりとりするもとになるのは、農協と農家がメインとなってくるのではないかと考えております。

この分につきましては、今、説明していただいたように、情報共有化システムの構築中ではございます。スマホ、タブレットを使っての情報共有となりますので、役場の内部のシステムではありませんので、その辺、ウイルスなんかのことについては、対応ができるのではないかなと考えております。

以上です。

議長 西山議員、よろしいですか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 今、私も心配しておったのが、全国的にランサムウェアとか、悪質なウイルスの侵入ということで、最近は大分あったかなというのは、新聞に出ておりました。どんな企業共同体でも、かなり手ごわいウイルスがやってくるということで、今、聞いたら、このシステムは、それと切り離れたシステムということで、安心しております。

そういう形で、ぜひ久万高原町のひとつでもの明るいニュースにもなるかな。いや、これはもう年寄りには手が出んといいますけれども、今、お年寄りもスマホを持っている方が多いので、ある意味では、町でスマホ教室でしてくださいとは言いませんけれども、そういうような機会があるようなら、ほかの事業に引っかけてでも、いろいろとお願いしたと。

また、せっかく光ファイバーが通じておりますので、光ファイバー、いわゆるパソコンで十分対応できる人は、パソコンでも通信ができるということがありますので、そこら辺、またいろいろと、町のできる範囲、行政とできる範囲のことは、精いっぱい農業者を助けていただきたいと思います。

最後に、一言町長のほうから、農業全般でお願いしたらと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 ありがとうございます。久万高原町の農業を思っていたいただいた質問であろうと思っております。

様々、多岐にわたりました質問でございますけれども、とにかく産地の維持をしっかりとしたい。そして、そのためには、担い手の確保、移住者、あるいはまたUターンされる方、そのあたりの覚悟もしっかりと話さないようにしていかないといけないと思っておりますし、また、いまお話ございました、光もまい

りましたから、パソコン、あるいはタブレット等、上手に連動させながら、スマート農業のこともございます。なかなかスマート農業、簡単に言っても、明日から取り組めることではありませんけれど、方向性としては、これから若い人たちが入っていただくには、そのことも大変重要だと思っております。

様々なところございますけれど、ぜひぜひ林業と共に、双璧の農業をしっかりと守っていくように頑張っております。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

議 長 西山議員、よろしいでしょうか。

以上で西山議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午後 3時38分)

なお、明日8日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員